

論 説

山村における椎茸生産の展開と農民層の動向

——高知県十和村古城部落の事例分析——

大 野 晃

目 次

はじめに

1. 中山間地帯十和村と農林複合経営
2. 椎茸生産の現局面
 - (1) 椎茸生産の全国的動向
 - (2) 十和村の椎茸生産の概況
3. 古城部落と椎茸生産の展開
4. 椎茸農家の生産と労働
 - (1) 営農類型と経営階層
 - (2) 担い手の状態と健康問題
5. 椎茸生産の「危機」と農民層の分化・分解
 - (1) 農民層分解の分析指標
 - (2) 農民層分解の動向

結び——椎茸生産農民の課題と山村社会の「再生」をめぐる

はじめに

本稿でとりあげる十和村は、高知県の中山間地帯にあって、県下最大の椎茸産地であるばかりでなく、全国一の椎茸生産量を誇る村である。高度成長期、山村の過疎化が社会問題になるなかで、この村は椎茸生産の飛躍的發展を遂げ、主産地を形成し「新しい山村社会の建設」を実現してきた。そのため、村は全国的に注目され、主産地形成の中心的役割を果たしてきた十川農協や村の椎茸生産の中核をなす古城部落については、これまで多くの調査研究が行なわれ

椎茸生産に関する高い評価をえてきた⁽¹⁾。

しかし、十和村農業の中核をなすこの椎茸生産は、現在、重油の高騰、原木の値上り、椎茸価格の下落などによって、かってない危機的状況におかれている。高度成長期に「新しい山村社会の建設」を遂げてきたこの村は、低成長期に入り再び「新しい山村社会の建設」をせまられ、山村社会の再生が問われている。それゆえ、ここでは、この村の椎茸生産の中核をなす古城部落の椎茸生産にみる危機的状況の実態を明らかにし、農民層の動向を分析し、そのことを通して山村社会“再生”の途を考えてみたい。

1. 中山間地帯十和村と農林複合経営

戦後の高度成長期における高知県の農業は、大きく二つの方向で発展してきたといえよう。一つはいうまでもなく施設園芸である。高知の施設園芸は県東部の海浜地帯にはじまり、水田50アール前後の零細農家が戦前より行ってきた野菜の促成栽培の技術的蓄積を生かし、戦後、水田からの転換によって、施設園芸を発展させてきた。東部にはじまるこの施設園芸は、水田二期作地帯の香長平野から中央部に入り、さらに西部へと普及し園芸王国土佐を築いてきた。しかし、この施設園芸も現在、産地間競争の激化、減反による野菜への転作等で生産は「構造的過剰」に陥り、そのため価格低迷・不安定化によって“園芸王国”を昔日のものにしつつある⁽²⁾。他方、県北西部の高幡を中心とする中山間地帯では、高度成長期の激しい人口流出のなかで、椎茸、茶を中心に養蚕、栗などの農林複合経営による商品作目の生産を発展させてきた。県の西部中山間地帯に位置する十和村は、こうした農林複合経営による商品生産を発展させてきた代表的な村である。それゆえ、ここではこの村の特記すべきいくつかの点を指摘しつつ農業の概況を把握しておくことにする。

十和村は、純山村にもかかわらず、県下で農家戸数の減少が最も少ない村である。高度成長期の過去15年間（60～75年）における県の農家戸数の減少率が30%をこえるなかで、十和村の農家戸数の減少は10%に満たない（第1表参照）。

また専業農家率をみれば60年14.3%から70年20.1%へと高まり、80年に19.0%と若干減少しているがなお相対の高さを維持している。

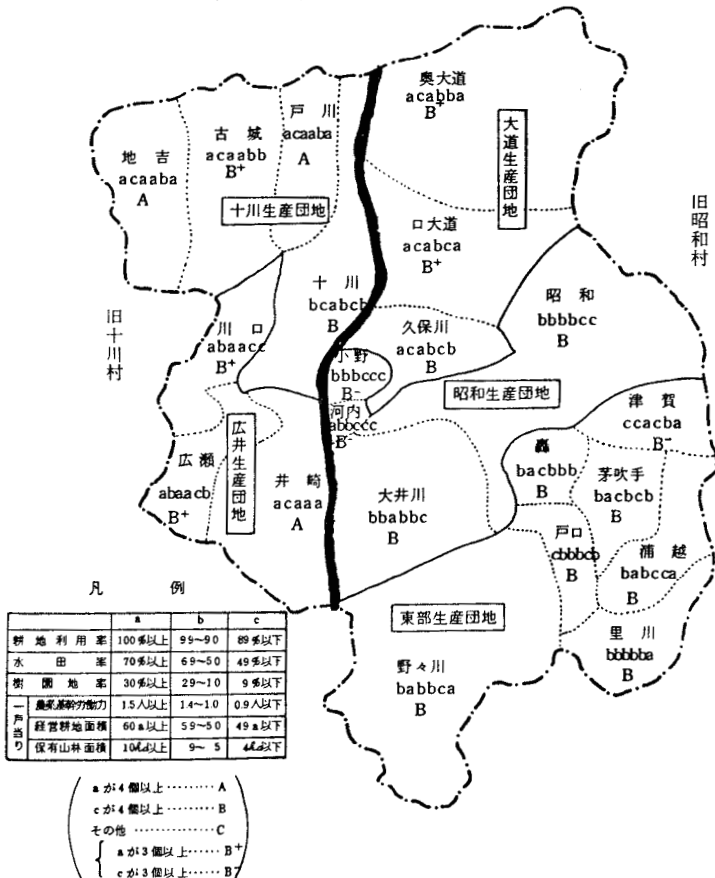
第1表 農家人口・農家戸数の変化 単位：戸及び%

地区別	年次	農家人口	農家戸数	専業別			過去15年間の減少率		専業農家率	
				専業	I兼	II兼	農家人口%	農家戸数%		
全国	60年	34,546,330 ^A	6,056,630 ^B	2,078,124 ^C	2,036,330 ^D	1,942,176 ^E	△ 32.9%	△ 18.2%	34.3%	
	75	23,197,451	4,953,071	616,432	1,358,719	3,077,920			12.4	
高知県	60	424,899	85,397	23,832	28,057	33,508	△ 44.5	△ 31.4	27.9	
	75	235,812	58,608	12,384	13,352	32,872			21.1	
幡多郡	60	43,997	8,440	1,432	7,008		△ 45.8	△ 30.3	17.0	
	75	23,865	5,886	850	1,350	3,686			14.4	
北 幡 町 村	大正町	60	3,520	612	48	323	241	△ 41.7	△ 19.9	7.8
		75	2,052	490	34	103	353			6.9
	西土佐村	60	5,487	1,030	102	543	385	△ 35.3	△ 17.1	9.9
		75	3,552	856	114	263	479			13.3
	十和村	60	5,523	942	135	463	344	△ 30.4	△ 9.4	14.3
		75	3,844	853	143	251	459			16.8

資料：農業センサス各年次

しかし、これは全村一様に指摘しうるものではない。十和村は昭和32年、旧昭和村と旧十川村の合併により生れたもので、第1図にみる如く、旧昭和村と旧十川村とでは、農林複合経営のよって立つ生産基盤に大きな差があり、そのため高度成長期における両者の対応もちがってきている点は注目すべきことである。生産基盤がより脆弱な昭和地区の農民は戦前から野々川にある営林署の林業労働や四万十川の筏流しに生活の糧を求めてきた。戦後も営林署の林業労働、国鉄予土線の建設工事、出稼ぎ等で生計を維持してきた。それゆえ、この昭和地区は第二種兼業農家の比率が高く、賃労働者的な地区的特性をもち、全国に先がけて十和村に農村労働組合が組織された際の中核をなしている地区である。他方、十川地区は農林複合経営の立地条件を生かし、椎茸、茶、養蚕、栗などの商品生産を發展させ、高度成長期を農林複合経営による専業志向によって対応してきた。こうしたこの地区にみる対応は、第2図にみる如く、十和村における主要作目の定着状況として明瞭に示されている。それゆえ、十和村農業は、十川地区の古城、地吉、井崎などにみる椎茸、茶を中心とする農林複合経営として發展してきたと言える。このなかでも椎茸生産が十和

第1図 集落別生産基盤の立地状況

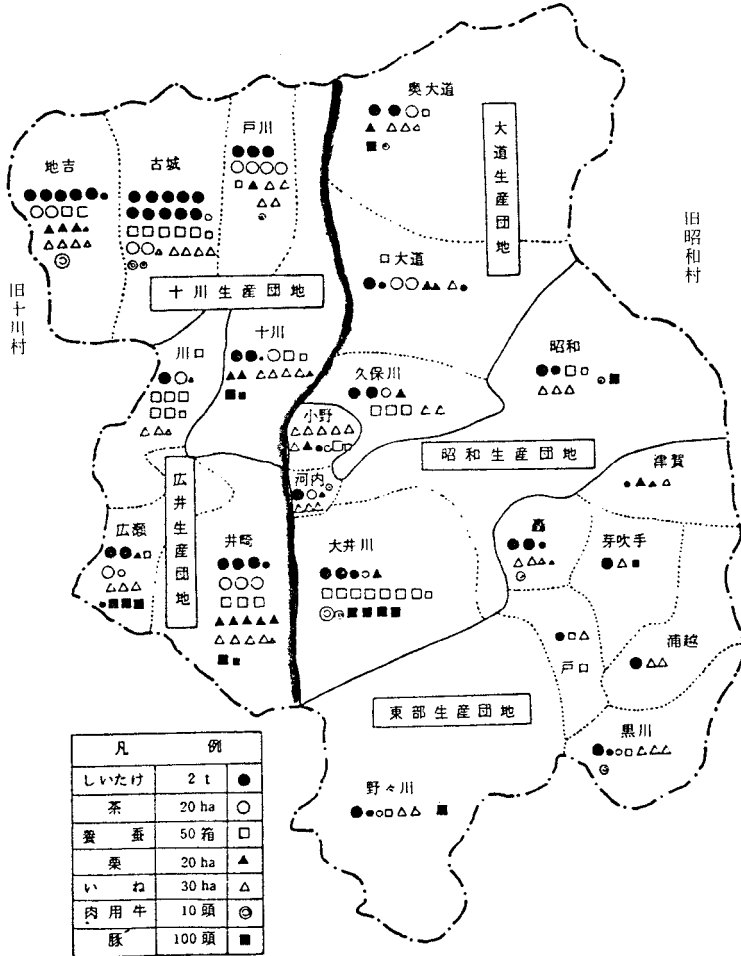


図内の太線は旧村境界を示す

注：高知県『山村振興と担い手を求めて』、昭和54年、75頁より掲載。

昭和村 (21集落)	
旧十川 (7集落)	旧昭和 (14集落)
A 3	A 0
B+ 3	B+ 2
B 1	B 9
B- 0	B- 3
	} 12

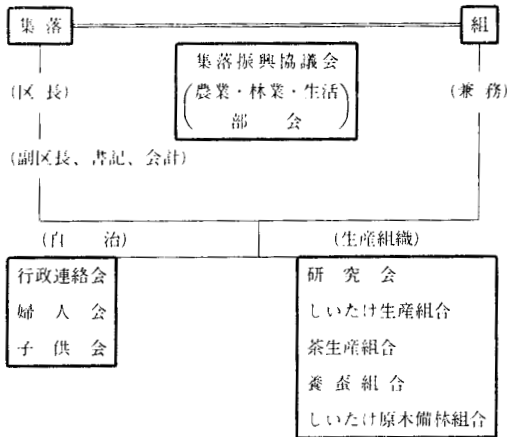
第2図 主要作目の定着状況



図内の太線は旧村境界を示す

注：高知県『山村振興と担い手を求めて』，昭和54年，28頁より掲載。

第3図 全集落における自治・生産組織のパターン



村農業の中心的位置を占めている。81年度の十和村における農林生産物の総生産額が12億1,800万円、このうち椎茸が全体の40%強を占め他品目を大きくひきはなしている。椎茸ぬきに十和村を語れないゆえんがここにある。

ところで、村は農業を村政の基本柱にすえ、椎茸、茶などの農林複合経営の推進にあたり、農協とりわけ十川農協

の指導性⁽³⁾を重視し、各集落の経営要求を積極的にくみあげてきた。そして、集落の事情にみ合う営農類型を策定し、できる限り“農民の寸法”にあうような配慮の下に、国、県の補助事業を積極的に取り入れ、これを活用し農林複合経営の発展をはかってきた。補助事業の活用の際には、第3図に示される如く、集落の伝統的自治組織と集落内の生産組織とを結合させた「集落振興協議会」を全集落に組織し、この活動の拠点となる集会所をも全集落に設置した。こうした行政・農協・集落の一体化した組織的な村ぐるみ農業振興によって、十和村が椎茸生産全国一の主産地を形成してきた点は高く評価される。

十和村は、村の農業の発展過程を基礎づくりの時代（昭和32年～41年）→開発時代（昭和42年～51年）→定着と創造の時代（昭和52年以降）の三期に区分（1977年の『十和村長期計画』による）している。「定着と創造」の時代をむかえている現在、村は椎茸生産の危機的状況のなかで新たな転期に立たされている。そこで、先ず椎茸生産の危機的状況を全国的動向から明らかにしよう。

2. 椎茸生産の現局面

(1) 椎茸生産の全国的動向

林野庁の統計によれば、乾椎茸の生産量は1960年3,073トン、65年5,371トン、70年7,997トン、74年12,262トンとこの15年間に飛躍的な伸びを示している。が、75年以降、第2表に示される如く、11,000トンから12,000トンを上回しこの5年間は横這い状態にある。これは、産地間競争の激化による生産過剰の現われであり、乾椎茸も施設園芸野菜と同様生産過剰が“構造化”してきたことを示すに他ならない。他方、一般家庭における乾椎茸の消費は生椎茸におかれ75年以降急速に伸びが鈍化し横這い状態にある。乾椎茸価格はこうした事情を反映し、これまで順調に伸びてきたが第3表に示される如く、77年の5,135円(キロ当り単価)をピークに以後長期低落傾向を示している。また、楢木の原木価格は、乾椎茸価格とは逆に値上

第2表 都道府県別乾しいたけ生産量の推移 単位：トン、%

年次	1975年			1976年			1977年			1978年			1979年			
	生産量	前年度比	全国に占める割合	生産量	前年度比	生産量	前年度比	生産量	前年度比	生産量	前年度比	生産量	前年度比	生産量	前年度比	全国に占める割合
1 大分	2,613.7	214.4		2,588.0	99.0	2,630.5	101.6	2,995.1	113.9	2,648.0	88.4	2,648.0	88.4	2,648.0	88.4	21.6
2 宮崎	1,819.2	18.0		1,774.8	95.9	1,772.0	99.8	1,856.5	104.8	1,964.1	105.8	1,964.1	105.8	1,964.1	105.8	16.0
3 愛媛	1,111.7	8.4		1,101.4	99.1	1,120.9	102.0	1,317.2	121.0	1,198.6	88.3	1,198.6	88.3	1,198.6	88.3	9.8
4 熊本	696.5	8.1		694.6	99.7	808.2	125.0	805.7	99.8	805.7	96.2	775.4	96.2	775.4	96.2	6.3
5 静岡	664.4	6.3		628.6	94.6	585.3	93.1	613.3	103.9	678.0	91.2	678.0	91.2	678.0	91.2	5.5
6 高知	503.0	3.9		483.6	96.1	470.6	97.3	479.7	101.9	448.1	111.6	448.1	111.6	448.1	111.6	3.7
7 島根	431.8	3.2		432.2	100.1	420.5	104.1	445.8	108.2	439.0	91.5	439.0	91.5	439.0	91.5	3.6
8 長崎	412.7	3.0		403.9	97.9	412.1	95.3	404.7	98.2	416.7	103.0	416.7	103.0	416.7	103.0	3.4
9 鹿児島	332.0	2.6		315.0	94.9	337.3	112.4	301.4	119.0	306.2	88.9	306.2	88.9	306.2	88.9	3.2
10 岩手	300.3	2.1		300.1	99.9	323.0	107.6	342.0	105.9	365.1	107.6	365.1	107.6	365.1	107.6	3.0
その他	2,440.8	21.5		2,466.5	101.1	2,316.8	103.2	2,937.2	115.3	2,950.6	100.5	2,950.6	100.5	2,950.6	100.5	24.0
合計	11,356.1	100.0		11,188.7	98.5	11,867.2	107.7	12,668.6	110.3	12,273.8	97.0	12,273.8	97.0	12,273.8	97.0	100.0

資料：高知県特用林産課調

りし、第4表にみる如く、1m³当りなら類でこの4年間に2,600円、くぬぎで2,700円の値上りとなっている(いずれも庭先取り引き)。

ここで原木不足について若干立入るならば、前掲第2表にみる県別乾椎茸生産量の上位を占める九州・四国などの先進地域と岩手を中心とした東北・北海

第3表 乾椎茸価格の年次推移 (単位:円/kg)

年 月	65年	70年	73年	74年	75年	76年	77年	78年	79年
1月	2,060	2,850	2,700	5,260	2,673	3,734	5,341	4,620	3,856
2	2,075	3,000	2,590	4,600	2,950	3,800	5,698	4,720	3,908
3	1,870	2,400	2,650	3,584	3,105	3,780	5,150	4,540	4,265
4	2,403	2,510	3,060	4,035	3,285	3,950	5,050	5,080	4,057
5	1,939	2,170	3,030	2,734	3,161	4,040	4,833	5,120	4,107
6	1,818	2,170	2,965	3,031	3,214	4,450	4,915	4,820	4,066
7	1,827	2,480	4,001	2,482	3,070	4,351	4,650	4,860	2,960
8	1,551	2,330	3,956	2,606	3,170	4,257	4,940	4,351	3,349
9	1,882	2,450	4,939	2,622	3,490	4,732	5,350	4,703	4,035
10	2,400	3,690	5,250	2,747	3,515	4,558	5,000	4,796	4,020
11	1,974	3,600	5,240	3,172	3,622	4,670	5,310	4,020	3,610
12	1,920	2,940	5,100	2,897	3,693	4,987	5,378	3,847	4,210
年平均	1,985	2,633	3,790	3,314	3,246	4,276	5,135	4,623	3,870

資料:『きのこ生産ガイドブック』'81,きのこ近代協会87頁より掲載

第4表 しいたけ原木価格の推移(庭先) (単位:円)

樹種 区分 年次	なら類		くぬぎ		その他	
	ほだ木1本 当たり価格	m ³ 当たり 価格	ほだ木1本 当たり価格	m ³ 当たり 価格	ほだ木1本 当たり価格	m ³ 当たり 価格
1976年	135	16,600	147	17,500	149	11,700
77	145	17,600	156	18,500	159	13,800
78	156	19,200	168	20,100	175	15,100
79	164	19,200	178	20,200	147	15,500

- (注) 1. 都道府県報告を単純平均した。
 2. 乾・生の区分はしていない。
 3. m³当たり価格は四捨五入して100円止めとした。
 4. その他の主な種類は、しい、しで、くり、あべまきである。

資料:『きのこ生産ガイドブック』'81,きのこ近代協会81頁より掲載

第5表 生産の地方別見通し

(単位：%)

項目 地方	原木確保の見通し				生産の見通し										調査 戸数 (戸)		
	大 丈 尺	当 分 は よ い	何 と か な る	も う そ ろ そ ろ 危 い	規 模 維 持					規 模 縮 小							
					規 模 拡 大	原 木 不 足	労 力 不 足	ほ だ 場 不 足	採 算 が 悪 い	原 木 ・ 労 力 不 足	原 木 不 足	労 力 不 足	ほ だ 場 不 足	採 算 が 悪 い		原 木 ・ 労 力 不 足	
北海道	14.5	47.5	33.0	4.5	0.5	39.0	3.0	28.5	22.5	3.0	0	0.5	2.0	0	1.0	0	200
東北	8.6	32.8	47.7	10.2	0.8	25.4	9.0	42.2	14.8	1.2	3.5	0.8	1.6	0.4	1.2	0	256
関東	11.2	23.6	43.1	20.4	1.6	14.6	12.1	55.3	4.3	2.7	2.7	2.2	5.4	0.2	0	0.4	445
中部	19.7	30.7	38.6	8.8	2.2	21.5	16.7	45.6	7.9	3.1	0.4	0.9	3.9	0	0	0	228
近畿	24.0	42.8	26.5	5.3	1.4	34.3	6.7	49.5	4.6	1.4	0.7	0	2.5	0	0.4	0	283
中国	13.0	29.2	34.0	21.0	2.7	13.9	28.5	38.6	2.5	0.9	8.2	4.3	2.1	0	0.9	0	438
四国	25.6	32.7	33.2	8.3	0.2	13.4	32.1	39.6	3.8	2.2	0.9	3.5	2.7	0	1.6	0.3	636
九州																	

資料：『シイタケ栽培』日本きのこセンター編120頁より掲載

道のような後発地域とは対照的な動きを示している。第5表は生産の地方別見通しを示したものである。表にみる如く、原木確保の見通しでは先進地域、とくに四国では「もうそろそろ危い」とみる生産者が最も高い比（21%）を示し、北海道・東北では最も低い（4.5%）。逆に「当分はよい」とみる生産者では北海道・東北が最も高く（47.5%）九州及び四国では低くなっている（各32.7%、29.2%）。また、生産の見通しで「規模拡大」を志向するものは北海道・東北が最も高く（39%）、九州及び四国では最も低い（各13.4%、13.9%）。「現状維持」及び「規模縮小」では原木不足を理由とするものが九州及び四国において高く、北海道・東北では最も低い。つまり、先進地域では原木不足、原木価格の値上り等で規模拡大が既に頭打ちの状態にあり、後発地域では原木量の豊富さと相対的な原木価格の安さを背景に「規模拡大」を志向しつつあり、岩手に代表される如く、ここ数年間に生産量を急速に伸ばし先進地域に追いつきつつある。このように原木不足は地域的偏りをみせ、先進地域では原木不足とそれによる原木価格の値上りがきわめて深刻な問題となっていることがわかる。

以上のような椎茸生産をとりまく諸状況を念頭に、次に所有楢木規模別生産者戸数の全国的推移を第6表によりみよう。表より明らかな如く、乾椎茸、生

第6表 所有榎木規模別生産者戸数の変化(全国) 単位:戸及び%

生産形態 規模別階層 年次	乾椎茸を主とする生産者戸数			生椎茸を主とする生産者戸数			合計						
	3,000本 未満	3,000~ 10,000本	10,000~ 30,000本 以上	計	3,000本 未満	3,000~ 10,000本	10,000~ 30,000本 以上	計	3,000本 未満	3,000~ 10,000本	10,000~ 30,000本 以上	計	
	1970年	58,925 (72.6)	15,621 (19.2)	1,424 (1.8)	81,181 (100.0)	144,473 (84.7)	19,924 (11.7)	4,856 (2.8)	925 (0.5)	170,578 (80.9)	203,798 (60.9)	10,067 (4.0)	2,349 (0.9)
73	48,246 (62.1)	19,215 (24.7)	2,189 (2.8)	77,644 (100.0)	118,974 (80.5)	20,350 (13.8)	7,046 (4.8)	1,487 (1.0)	147,857 (74.2)	167,220 (17.5)	15,040 (6.7)	3,676 (1.6)	225,501 (100.0)
74	45,229 (61.0)	19,365 (26.1)	2,086 (2.8)	74,186 (100.0)	110,132 (78.7)	20,396 (14.6)	7,558 (5.4)	1,826 (1.3)	139,912 (100.0)	155,361 (72.6)	15,064 (7.0)	3,912 (1.8)	214,098 (100.0)
75	44,655 (60.3)	19,006 (25.7)	2,196 (3.0)	74,086 (100.0)	102,550 (77.1)	19,698 (14.8)	8,588 (6.5)	2,170 (1.6)	133,006 (100.0)	147,235 (71.1)	16,787 (8.1)	4,366 (2.1)	207,092 (100.0)
76	42,518 (59.6)	18,071 (25.4)	2,373 (3.3)	71,287 (100.0)	93,655 (75.3)	19,122 (15.4)	9,334 (7.5)	2,267 (1.8)	124,358 (100.0)	136,153 (69.6)	17,193 (9.0)	4,640 (2.4)	195,645 (100.0)
77	41,678 (58.8)	18,812 (26.6)	2,522 (3.6)	70,847 (100.0)	89,547 (74.5)	19,155 (15.9)	9,308 (7.7)	2,258 (1.9)	120,228 (100.0)	131,225 (68.7)	17,143 (9.8)	4,780 (2.5)	191,075 (100.0)
78	44,431 (60.2)	18,983 (25.7)	2,510 (3.4)	73,793 (100.0)	82,353 (72.2)	19,367 (17.0)	9,991 (8.8)	2,408 (2.1)	114,119 (100.0)	126,784 (67.5)	17,860 (9.5)	4,918 (2.6)	187,912 (100.0)
79	41,461 (58.0)	18,973 (26.6)	2,541 (3.6)	71,428 (100.0)	79,389 (72.0)	18,176 (16.5)	9,974 (9.0)	2,742 (2.5)	110,281 (100.0)	120,850 (66.5)	18,427 (10.1)	5,283 (2.9)	181,709 (100.0)
79/70年	70.4	121.5	178.4	88.0	55.0	91.2	205.4	296.4	64.7	59.3	104.5	183.0	224.9

注:表は日本きのこセンター編『シイタケ栽培』89頁及びきのこ近代化協会『きのこ生産イブック』'81, 83頁をもとに作表。

椎茸の双方とも3,000本未満の零細規模層の減激と3,000本以上の中・上層の急増とが対照をなしている。また、9年間の階層別生産者戸数の伸び率をみれば、上層規模になる程大きく、生椎茸が乾椎茸を凌駕している。ちなみにその数字をみれば、生椎茸では1～3万本層が2倍、3万本以上層で3倍の戸数増となっている。これに対し、乾椎茸では1～3万本層が1.6倍、3万本以上層で1.8倍に留まっている。そして、この乾椎茸においては生産者戸数のピークが1～3万本層で76年(8,352戸)、3万本以上層で77年(2,522戸)となり以後減少ないし停滞傾向を示してきている。生椎茸においては1～3万本層がピークをむかえるのは遅れて78年(9,991戸)であり、3万本以上層は増加傾向が鈍化しつつも79年(2,742戸)まで一貫して増加している。この様に、76年まで着実に伸びてきた乾椎茸生産は生椎茸に押されつつ経営規模上層とりわけ1～3万本層の停滞が鮮明になってきている。このことは、椎茸生産をとりまく経済的諸矛盾により分解基軸が年々押し上げられ、現在1～3万本層を中心とする経営規模上層がその分解の波に曝されつつあるものと言えよう。

(2) 十和村の椎茸生産の概況

そこで上にみた椎茸生産をとりまく諸状況をふまえ、目を高知県に転じ、県内の椎茸生産における十和村及び古城の状況を見ることにする。まず、高知県の乾椎茸生産の推移を第7表で見れば、高知県は1970年から75年の5年間に373トンから503トンへと大きく生産量を伸ばすが、75年をピークに以後減少し79年には439トンと4年間で64トン減となっている。この為、全国総生産量に占める割合も低下し県別順位も岩手に抜かれ6位から7位へと落ちている(前掲第2表参照)。この様な県内の生産量の落込みは前述した原木不足、そこからくる原木価格の値上り、重油の高騰、椎茸価格の下落等による規模拡大の頭打ちによるものと思われる。県内における乾椎茸の価格は全国価格の動向と同様77年をピークに以後大きく下落し、キロ当たり4,722円から80年には3,724円と1,000円近く値下りしている。

第7表 高知県の乾椎茸生産量・価格の推移（キロ当り）

区分 年度	乾しいたけ			
	生産量	伸び率	価格	伸び率
70年	373 トン	100 %	2,500 円	100 %
71	395	106	2,600	104
72	432	116	2,350	94
73	407	109	2,776	111
74	479	128	3,000	120
75	503	135	3,025	121
76	484	130	3,942	158
77	471	126	4,772	191
78	480	129	4,341	174
79	439	118	3,843	154

資料：高知県特用林産課調

第8表 高知県市町村別乾椎茸生産量〔1977〕

町村別	生産量	県全体に占める比
十和村	129.7 ^t	27.6 [%]
檮原町	98.0	20.8
西土佐村	77.2	16.4
大正町	33.1	7.0
東津野村	9.5	2.0
物部村	5.7	1.2
池川町	4.9	1.0
大川村	3.6	0.8
仁淀村	3.2	0.7
吾川村	1.1	0.2
その他町村	104.6	22.3
計	470.6	100.0

資料：高知県特用林産課調

次に、県内の町村別乾椎茸生産の状況を第8表でみれば、県西部の中山間地帯に位置する大正、十和、西土佐の北幡地域と檮原の4町村で県総生産の72%を占めている。これは県内の施設園芸野菜の生産が東高西低の地帯構成をなしているのとは対照的で、乾椎茸の生産では逆に西高東低の地帯構成を成している点は興味深い。そして十和村は西部地域の中心をなし、県総生産の30%近くを占め県下第一の主産地となっている。

十和村が椎茸主産地であることは村の農林生産物生産額に端的に現われている。1980年度の十和村の農林生産物総生産額は、第9表に示される如く、13億6,100万円である。このうち椎茸が5億8,200万円で全体の44%を占めている。椎茸ぬきで十和村を語れない所以である。そこで、更に村内の主要椎茸生産集落の椎茸生産量（乾換算）を77年時の数字で示すならば、古城21,521キロ（村内総生産に占める比34.6%）、地吉11,219キロ（同18.0%）、井崎7,371キロ（同11.8%）、広瀬3,899キロ（同6.3%）、口大道3,125キロ（同5.0%）、奥大道2,910キロ（同4.7%）の順となっている。また、十川農協管内の集落別椎茸販売金額別戸数を第10表でみれば、100万円以上の販売戸数166戸のう

ち古城が51戸と最も多く、そのうち25戸が300万円以上となっている。これは、当然古城の椎茸生産農家の経営規模の大きさを予想させる。十和村の椎茸生産農家が県内では大規模であることは言うまでもなく、1万本以上の上層農家は県が7.5%に対し十和村は30%を占めている。しかし古城は71%をこの1万本以上層で占めており、この点からも古城が十和村の椎茸生産の中核をなす集落

第9表 十和村1980年度農林産物生産額

区分	農林産物名	生産戸数	面積 ^{ha} 頭羽 数等	生産量	生産額	
農 産 物	米	742 ^戸	192 ^{ha}	538.0 ^t	160,109 ^{千円}	(11.8)%
	麦類	81	2	3.6	642	(0.0)
	雑穀・豆類	684	8	7.3	1,624	(0.1)
	芋類	585	6	81.9	8,640	(0.6)
	野菜	825	16	242.8	40,906	(0.3)
	茶	266	54	177.0	102,294	(7.5)
	果樹	422	82	115.0	31,934	(2.4)
	苗木、その他	20	1		3,260	(0.2)
	養蚕	168	54	35.0	80,863	(5.9)
	加工農産物			6.3	2,685	(0.2)
	小計				432,957	(31.8)
畜 産 物	肉用牛	59	328 ^頭	53 ^{子肉} 131 ^頭	83,184	(6.1)
	鶏卵	50	2,648	36.2 ^t	10,148	(0.8)
	豚	17	1,518	1,728 ^{子肉} 992	73,223	(5.4)
	小計				166,555	(12.2)
林 産 物	素材			6,435 ^{m³}	136,695	(10.0)
	椎茸	645	41,291 ^{m²}	151.7 ^t	581,916	(43.5)
	木炭	44		13,606 ^{ケース}	30,428	(2.2)
	苗木			226,200 ^本	11,758	(0.9)
	竹材			1,550 ^束	620	(0.0)
小計				761,417	(56.0)	
計				1,360,927	(100.0)	

資料：十和村産業経済課調

第10表 十川農協管内椎茸生産農家の販売金額別戸数（1979年）

部落	金額								計
	1~50万	~100万	~200万	~300万	~400万	~500万	~600万	600万以上	
十川			11						11
大道			13	5					18
地吉			14	12	10	2	1		39
古城			12	14	17	6	1	1	51
戸川			13		3	1			17
川口			2	1					3
広瀬			2	1	2				5
井崎			12	3	1				16
その他			6						6
計	166	60	85	36	33	9	2	1	392

資料：十川農協『十川地区営農計画書』1980年。

第11表 十和村所有榎木規模別生産者戸数の推移

年次	規模別 地区	3,000本 未 満	3,000~ 10,000本	10,000~ 30,000本	30,000 本以上	計
		戸	戸	戸	戸	
1970年	高知県					
	十和村	255	171	98	25	549
	古城					
1975年	高知県					
	十和村	203	190	128	16	539
	古城					
1980年	高知県	3,532	846	292	61	4,731
	十和村	165	163	129	13	470
	古城	6	9	35	2	52
構成比	高知県	74.7 %	17.9 %	6.2 %	1.3 %	100.0 %
	十和村	35.1	34.7	27.4	2.8	100.0
	古城	11.5	17.3	67.3	3.8	100.0

注：高知県の数字は1981年のもの。それ以前は榎木本数ではなく㎡で規模区分しており、本数換算が不可能。

尚、高知県の数字は特用林産課調によるものである。十和村及び古城の数字は十和村産業経済課調による。

であることがわかる（第11表参照）。

では、椎茸生産をめぐる全国的動向のなかにもみる産地間競争の激化による生産過剰、そこからくる価格の長期低落傾向、原木不足とその値上り、重油の高騰などの諸状況が、椎茸生産の主産地たる古城にどのように現われ、個別生産農家がそれにどう対応しているのであろうか。こうした点が具体的に問われなければならない。が、その前に古城がいかにして椎茸の主産地を形成してきたのかをみておくことにする。

3. 古城部落と椎茸生産の展開

古城の農民が戦後椎茸生産の主産地を形成してきた経緯について述べる前に、古城部落の特質について簡単にふれておこう。

現在、古城部落は「古城部落総民会会議規則」—その全文は第一章総則、第二章細則、第三章議則の構成の下、24条よりなる—によって運営されている。この規則は明治14年8月制定されたもので、土佐の自由民権運動が山間部にひろがりを見せるなかで生れた民衆の自治組織たる「民会」の規則であり、以来百年、古城部落はこの「民会」規則を部落運営の柱として生きてきた。この規則のなかで注目すべきことは総会の席順や討論に関する条項である。いま、その点を下記に示そう。

第14条

議席の順序ハ参ヶ年（これは昭和33年9月8日改正で以後1年）ヲ一期トシテ抽籤ヲ以テ定ムベシ

但シ区長（総会ノ議長兼任）、代理区長（総会ノ副議長兼任）、会計係ハ部落役員トシテ一番ヨリ三番迄参与席ニ付クモノトス

第18条

議件ニ対シ意見ヲ述べント欲スル者ハ起立ヲシ番号ヲ自称シ議長ノ副答ヲ得テ發言スルモノトス

第21条

各自意見ハ惣テ議長ニ向ク發言スルモノトシ決シテ相對討論ヲ許サズ

第22条

相對討論ヲ許サスト雖モ不止得甲乙相對シ答弁ヲ得サレハ事件判明ナラザル場合アル時ハ何番ハ何番ニ對シテ答弁スルノ旨議長ノ許可ヲ得テ發言スベシ

ここにみる如く、総会の席順は籤引で決定され、討論の際の発言、部落記録簿への記入等すべて番号により、個人名は一際使用されていない。また、区長、副区長、会計の三役及びふれ役は「公選」となっており、投票により決定されることが定められている。ここには、部落内の身分関係を否定した「個」の平等性が番号というかたちで貫ぬかれており、明治「民会」の民主的一側面をうかがうことができる。そして、古城の農民がこうした民主的部落運営を明治早期より身につけてきた点は特記されるべきことであろう。

こうした「民会」規則による部落運営の下に、戦前期、古城の農民は、藩政時代、年貢上納のため藩によって導入された紙漉き技術の伝統を生かした手漉き和紙を中心に、蕨粉、松縄等の小商品生産によって生活の糧を得てきた。和紙の生産は原料の楮を購入して行なわれ、楮の栽培に必要な土地（山林）に制約されず、明治早期から山村にもかかわらず現物経済たる自給農業の域を脱し商品経済中心の生活が行なわれていたという。「民会」規則の総会出席に関する第10条には「開會定刻ニ至リ出席ナリ遅刻ナス者ハ一時間毎ニ金五錢（この金額は何回か改正され、昭和33年9月8日改正で30円、48年12月16日改正で其の年の決議による地下夫賃の一分割となっている）ノ過怠金ヲ徴収スルモノトス、但シ正当ノ理由ニ依リ其ノ旨ノ通知ノ手續ヲシタル者ハ本条ノ限りニアラズ」とあり、また13条には「無届ニテ欠席スル者ハ一日ニ付其ノ年ノ議決ニ依ル地下夫賃ヲ準用シ違約金ヲ徴収スルモノトス」とある。これら条項にみる欠席者、遅刻者に対する罰則が現物ではなく、過怠金、地下夫賃、違約金等すべて金銭で処理されている点は、当時すでに商品経済中心の生活であったことの現われであろう。ともあれ、この地では、蕨粉、松縄の生産は戦後の昭和20年代中頃に、また紙漉きは30年代初頭にそれぞれ姿を消している。

また、古城では昭和18年多くのものが満州分村し、22年から24年にかけて17

名が帰村している。この帰村者の窮状打開のために50町歩の八幡山の共有林分割が行なわれたが、それは農地改革の影響のなかに林野解放がさげばれ共有林分割に至ったという。

ところで、古城で椎茸生産がはじまるのは昭和30年代の前半である。それは戦前から北幡一带の山間部で行なわれていた鉋目式からはじまる。古城の椎茸生産が本格化するの鉋目式から駒打ち方式にかわる30年代後半から40年代初頭にかけてである。この鉋目式から駒打ち方式への転換とその後の本格的な椎茸生産の展開に際して、次の三つの重要な点を指摘できよう。第一は椎茸生産にみる技術革新である。この技術革新の一つは種駒の開発とその商品化であり、その二は昭和36年営林署の払下げにより導入されたチェーンソーの普及（この普及は林業構造改善事業の一環として行なわれた）及び電気ドリルの一般化である。その三は「古城椎茸研究会」が独自に考案開発した古城式（オンドル式）乾燥場である。これは高知県のみならず、四国、中国地方に広く普及していった。こうした技術革新に加えて第二に指摘しておかなければならないのは生産主体にかかわる問題である。古城では昭和33年10月19名の会員により「古城椎茸研究会」を発足させ、この生産組織を中心に椎茸に関する技術的研究を行い主産地形成の母体となって大きな役割を果たしてきた。第三は市場開拓と出荷体制に果たした「十川農協」の役割の重要性である。「古城椎茸研究会」及び「十川農協」については既に多くの報告が出されているのでここではこれ以上立ち入らないことにする⁽⁴⁾。が、生産主体にかかわる点で留意すべきことがらについてのみ若干述べておく。

「古城椎茸研究会」の中心は満州分村からの帰村者により組織されている。そして、この研究会をリードし、古城の椎茸生産を發展させてきたのは「満州分村帰りの死線をくぐり抜けてきた人達の人並み優れた努力によるものである」と言われている。事実、彼等の果たしてきた役割は大きく、オンドル式乾燥場も満州生活の経験にヒントを得たものであり、それを否定することはできない。しかし、この点のみを強張してはならない。古城農民は、前述した如く、戦前期より民主的な部落運営の下に、早くから自給的農業を脱し、比較的土地に

制約されることの少ない小商品生産を行ってきており、商品生産の担い手としての自立化、主体形成の契機を自己のうちに蓄積してきたのである。すなわち、商品生産を受容する基盤が生産の担い手、主体の側に歴史的に形成されてきており、こうした歴史的に形成されてきた生産主体と満州分村の帰村組の指導的役割とが結合して、はじめて地域的生産主体たりえたのである。古城の椎茸生産の特徴が椎茸原木購入依存率95%にあるといわれるが、これは農協の原木自給体制確立のため、できるだけ購入原木による生産をといた指導の他に、原料購入による手漉き和紙生産の長い歴史的な古城農民の生産活動と無関係ではあるまい。

このように生産主体を歴史的に形成してきた「古城椎茸研究会」に結集する農民は、後に詳細にみる如く、原木の共同購入を行っている。共同購入に際しては任意の「組」をつくり、組員の共同労働により伐採・搬出等の作業を行い、購入原木の分配には当り外れを平均化しよう籤引きによって組員の平等化をはかっている。作業労働への出不足は人夫・日雇の賃金で精算している。これは、部落内のあらゆる作業に、人夫・日雇の賃金が準用されてきたことによるものであり、前述した「民会」規則にみる“地下夫賃”が部落内の労働評価の基準とされてきた歴史的行為である。

現在、古城の農民は、自からの労働を賃金によって評価する勤労農民としての自覚に立った生産活動を行っている。それは「古城椎茸研究会」の“椎茸祭り”の発想に端的に現われている。

「古城椎茸研究会」が発足したのは昭和33年である。発足当初、年一回の研究会定期総会の日程は特定の日に決められておらず、その年の作業行程をみながら、四月下旬から五月上旬までの間に役員会で決定されてきた。昭和45年、総会を目前に開かれた役員会で定期総会の日を毎年5月1日にすべきことが提案され、これを全会一致で決議した。その提案理由は「5月1日のメーデーは、労働者が自分達の労働を祝うお祭りであり、われわれ勤労農民も労働者と同じく5月1日を勤労農民の労働を祝う日と定め、これを“椎茸祭り”とよぶことにしよう」というものであった。そして、どんなに忙がしくても、この日は丸一日作業を休み、朝から夫婦同伴で“祭り”に参加することが合意

されたのである。以来、これが慣例となり夫婦同伴の“椎茸祭り”は毎年5月1日のメーデーの日に盛大に催され、今年で12回を重ねている。

ここにみる“椎茸祭り”は明確な労働評価にもとづく[・][・][・][・][・]勤[・]勞[・]農[・]民[・]と[・]し[・]て[・]の[・]自[・]覚[・]なしに生れえぬものであり、部落内に歴史的に培われてきた労働評価の上に、戦後の椎茸生産の発展を通して目的意識的に“労賃”の実現を追求してきた古城農民の新しい文化の創造的行為であろう。

4. 椎茸農家の生産と労働

古城は、現在、総戸数73戸を有し、追和(10戸)、山瀬(8戸)、本村(21戸)、長沢(8戸)、下組(16戸)の五組より構成されている部落であり、うち椎茸生産農家は65戸にのぼる。80年度農協扱い(十川農協)でこの65戸の総出荷量をみれば、約25.6トン、販売総額9,748万円、1戸当り平均では出荷量394キロ、販売額150万円である。また、乾椎茸価格のピーク時、77年度でみれば、生産農家71戸、総出荷量26トン、販売総額1億1,500万円で、1戸当り平均では出荷量366キロ、販売額163万円となっている。すなわち、古城では77年から80年の3年間で生産戸数、出荷量、販売額ともに減少してきている。これは、椎茸生産をめぐるきびしい状況の主産地への反映にほかならず、かかる状況下で、古城の椎茸生産農民は相互に激しい競争を強いられている。ここでは、古城の椎茸生産農家の個別調査にもとづきその〈生産と労働〉の実態を把握し、彼らがかかえている問題を明らかにしたい。

内容に立ち入る前に、調査対象の選定について一言しておく。調査戸数は古城の総農家戸数65戸の半数確保を前提に、椎茸生産農家が比較的まとまっている本村(21戸)、山瀬(8戸)の二組を選び、これに他の組の状況をきき取りすることも含め、追和2戸、長沢1戸、下組1戸を加え計33戸とした。なお、調査は1981年7月25日から30日までの6日間に実施し、以後数回補足調査を行った。

(1) 営農類型と経営階層

先ず、個別農家の経営上の特徴を営農類型からみることとする。調査対象33戸の営農類型を、いま整理し一括して示せば下記の如くである。

《椎茸生産農家……28戸》

基幹作目	補完作目	自給作目
椎茸+養	蚕…17戸	{ (水田+野菜) …16戸 (野菜) ……1戸
椎茸+	茶 ……6戸	{ (水田+野菜) …5戸 (野菜) ……1戸
椎茸	…5戸	{ (水田+野菜) …3戸 (野菜) ……2戸

《その他の農家……5戸》

基幹作目	自給作目
養豚+	(水田+野菜) ……1戸
茶+	(水田+野菜) ……1戸
養蚕+	(水田+野菜) ……1戸
なし+	(水田+野菜) ……1戸
なし+	(野菜) ……1戸

ここに示されるように、33戸の農家は椎茸を基幹作目とする28戸と椎茸のないその他の農家5戸とに分かれ、28戸の椎茸生産農家は補幹作目によってさらに三つの類型に区分しうる。第一は椎茸と養蚕の複合経営の類型で17戸、全体の60%を占め、この類型が古城の主流をなしている。第二は椎茸と茶の複合経営で6戸。第三は椎茸専作の5戸で、この5戸はいずれも補幹作目を経営する樹園地を全く所有していない。また、ここでは補幹作目が養蚕か茶のいずれかになっているが、これは養蚕の上簇期と茶の摘採期とが重なり、労働配分の上で両立しえないことからきている。

ところで、この様な営農類型の特徴は当然個別農家が所有する耕地面積の地目構成と密接にかかわっている。それゆえ、こうした点を第12表でみることにする。この表は、経営階層を楢木保有数で区分し、各項目の調査結果を1戸当たり平均で示したものである。表に示される如く、山村に共通な耕地面積の零細性は否めず、1戸当たりの平均耕地面積は57.8アール（水田19.4アール、樹園地を含む畑38.4アール）にすぎない。なかでも水田の零細な点は否定すべくもなく、山村特有の棚田で反収は4～5俵で、また飯米をすべて購入している農家が6戸を数える（営農類型参照）。椎茸生産農家に対し、その他の農家では特に水田及び樹園地面積が小さく、山林面積も同様である。経営階層の地目構成の特徴をみれば、樹園地のうち最も多いのは桑園面積で、1.5万本層及び1.7～1.8万本層が相対的に多く、2万本以上層は少ない。茶園面積では2万本以上層と1万本未満層の両極に分かれ、1万本代の各層は皆無に近い。これらの点からして、椎茸＋養蚕の営農類型の中心階層は1万本代の各階層であり、椎茸＋茶の営農類型は2万本以上の上層が中心であることがわかる。山林所有面積では、1戸当たりの平均面積は9.4ヘクタール（その他の農家2.7ヘクタール）であり、1.5万本層（5.8ヘクタール）と1万本層（6.7ヘクタール）は平均を大きく下まわっている。地目構成では平均面積9.4ヘクタールのうち針葉樹が3.2ヘクタール、広葉樹6.2ヘクタールとなっており、椎茸生産に不可欠な広葉樹面積が針葉樹の倍の面積を占めている。これは原木自給体制の確立にかかわる重要な点である⁽⁵⁾。

この様に、古城の農民は山村特有の耕地面積の零細性に規定されながらも、自己の所有林の原木には手をつけず、原木の大半を購入に依存する経営によって椎茸生産を發展させてきた。その發展は、椎茸生産にかかわる一連の技術革新と不可分であることについては既に前段で述べたところである。そこで、次に第13表により椎茸生産農家の林用機械の所有状況をみておく。チェーンソー、電気ドリル、運搬車はいずれの椎茸生産農家も所有しているが、乾燥機は経営規模に応じて導入されており、集材機は個別農家の楢場の条件とのかかわりで導入されている。これら林用機械は諸々の補助事業の活用によって導入されて

第12表 対象農家の経営規模別調査結果（1戸当り平均）

項目	経営階層										計						
	3万本以上層		2.5万本層		2万本層		1.7万本～1.8万本層		1.5万本層			1万本層		1万本未満層		小計	
農家戸数	2	4	4	4	5	5	5	5	6	6	4	4	2	2	28	5	33
世帯員数	6	4.3	5.4	5.4	5.2	4.2	3.8	4.5	4.7	4.4	4.7	4.4	4.5	4.7	4.4	4	4.6
農業従事者数	4	2.5	3.4	3.4	2.8	3.5	2.5	2.5	3.0	1.2	3.0	1.2	2.5	3.0	1.2	1.2	2.8
農業従事日数	1,150	750	800	800	686	755	778	550	765	250	765	250	550	765	250	250	687
水田	16	39.5	24	24	26.4	17.3	18.8	28.5	21.4	8.2	21.4	8.2	28.5	21.4	8.2	8.2	19.4
樹園	0	23.8	29	29	33.4	32.3	26.3	15	26.3	14	26.3	14	15	26.3	14	14	24.4
茶園	19	7.5	2	2	0	1	0	12.5	3.9	2	3.9	2	12.5	3.9	2	2	3.6
果樹園	25	0	0	0	0.2	1.7	0	5	2.5	4	2.5	4	5	2.5	4	4	2.8
普通畑	15	7.5	6.8	6.8	4.2	3.2	2	11	5.9	17.6	5.9	17.6	11	5.9	17.6	17.6	7.6
面積	75	58.5	61.8	61.8	64.2	55.5	47.1	72	59.9	45.8	59.9	45.8	72	59.9	45.8	45.8	57.8
山林	5.7	2	3.6	3.6	4.2	2.1	2.2	4.9	3.2	1	3.2	1	4.9	3.2	1	1	2.9
針葉樹	5.5	8.5	10.1	10.1	5.8	3.7	4.6	4.3	6.2	1.7	6.2	1.7	4.3	6.2	1.7	1.7	5.5
広葉樹	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	11.2	10.5	13.8	13.8	10.0	5.8	6.7	9.1	9.4	2.7	9.4	2.7	9.1	9.4	2.7	2.7	8.4
ほだ木保有数	4.8	2.5	2	2	1.8	1.5	1	0.38	1.86	1.58	1.86	1.58	0.38	1.86	1.58	1.58	1.58
生産量	1,255	883.5	763.2	763.2	535.4	510	491	127	636	540	636	540	127	636	540	540	540
販売額	517.5	328	277.2	277.2	190.4	182.8	174.8	45.5	234.8	199.2	234.8	199.2	45.5	234.8	199.2	199.2	199.2
経営費	207.6	131.2	110.9	110.9	76.2	73.1	69.9	18.2	94.0	79.7	94.0	79.7	18.2	94.0	79.7	79.7	79.7
収入	311.4	196.8	166.3	166.3	114.2	109.7	104.9	27.3	140.8	119.5	140.8	119.5	27.3	140.8	119.5	119.5	119.5
掃立別量	21.3	85	225.6	225.6	288	250.8	244	169	204.2	183.8	204.2	183.8	169	204.2	183.8	183.8	183.8
生産量	17	53.8	47.7	47.7	39	46.5	31.5	7.9	9.8	35.2	9.8	35.2	7.9	9.8	3.4	3.4	8.9
販売額	4.3	11	11.9	11.9	13.4	11.9	11.6	7.9	9.8	8.9	9.8	8.9	7.9	9.8	3.4	3.4	8.9
経営費	12.7	33	40.4	40.4	35.8	34.9	23.6	29.2	26.3	26.3	29.2	26.3	23.6	29.2	26.3	26.3	26.3
収入	12.7	33	40.4	40.4	35.8	34.9	23.6	29.2	26.3	26.3	29.2	26.3	23.6	29.2	26.3	26.3	26.3

その所得	他	茶 26	茶 27.3		茶 1.9	栗 0.5	茶 2.5	6.4	45	12.3
	農業所得	337.4	236.8	199.3	154.6	147.4	53.4	176.4	55.2	158.1
農業所得	農外所得									
	計									
家計	費	204	120	151.2	160.8	144	120	148.3	127.2	145.1
経済	余剰	133.4	116.8	48.1	△ 6.2	3.4	△ 9.8	28.1	△ 72	13

注：兼業農家の兼業所得がき取り不十分なため農外所得は空らんにしておいた。経済余剰は農業所得から家計費を引いたもの。

いる。また、個別農家の林用機械の生産装備総額は経営規模が最も大きい6万本経営農家で約750万円、2万本経営農家で310万円（ただし、運搬車、電気ドリルは除かれている）となっている。椎茸採取の運搬などに有効なモノレールは28戸中1戸に導入されているにすぎない。尚、乾燥機について一言すれば、現在、その使用は重油式がほとんどで、オンドル式は昭和40年代の後半から重油式にかえられ、既に、オンドル式の乾燥場を潰した農家も数戸ある。しかし、最近再度薪を燃料とするオンドル式の使用が増えつつある。というのは、第二次オイルショックによる重油の値上りで、オイルショック以前キロ立当り3,300円の重油がオイルショック後7,200円と倍に高騰したためである。ことに1万本層から2万本層にその使用が高まっている。

(2) 担い手の状態と健康問題

ここでは、〔椎茸＋養蚕〕の複合経営が主流をなす椎茸生産農家を中心に、生産の担い手の状態と彼らの健康問題についてみる。先ず第4図に示される〔椎茸＋養蚕〕の営農類型をもつ農家の家族成員の作目別作業分担とそれにもとづく年間の作業行程の事例により生産活動の概要をみておこう。家族経営における家族成員の年間の労働配分は、担当作目とそれにもとづく作業分担により計画的に行なわれなければなら

第13表 農用・林用機械所有台数

単位：台・基

経営規模	項目	農用・林用機械										モノレール	フォークリフト		
		歩行型 耕運機	動力 防除機	力 ダガー	ハイ ン	米 乾燥機	用 機	茶 つみ機	草 刈機	チェ ンリー	催 乾 機			集 材 機	
3万本以上	2	1	1	1	1				8	8	2	2	1	1	1
2.5万本	4	4	4	1		1			12	12	1	4			
2万本	5	4	4	1					13	10	4	5			
1.7万~1.8万本	5	4	4	1	1				10	8	5	4			
1.5万本	6	5	5	2					10	11	6	4			
1万本	4	3	2	1					7	7	3	1			
1万本未満	2	1	1	1					1		1				
その 農 他家	販売あり	3	1	1				2	1						
	販売なし	2													
計	33	23	21	9	1	1	1	2	62	56	20	20	1	1	1

《6万本経営農家の林用機械所有状況》630

- ・チェンソー {大 3台(1台18万円)54万円
小 2台(1台12万円)24万円
- ・乾燥機 {重油式 5台... {藤本式 3台(1台50万円)... 150万円
大河原式 2台(1台35万円)... 70万円
オンドル式 1台..... ?
- ・集材機 1セット..... 230万円
- ・フォークリフト 1台..... 150万円
- ・モノレール 1基——林構で導入.....68万円

計 745万円

《2万本経営農家の林用機械所有状況》633

- ・チェンソー {大 2台(1台18万円) ...36万円
小 1台(1台12万円) ...12万円
- ・乾燥機 {重油式 1台.....50万円
大正式 1台.....32万円
オンドル式 1台..... ?
- ・集材機 1台..... 180万円

計 310万円

ない。古城では、いづれの農家においても、この事例に示される如く、家族成員の労働能力を生かす様に経営作目の責任担当と作業の分担が明確に決められている。基幹作目の椎茸は世帯主、補完作目の養蚕（または茶）は世帯主の妻＝主婦が担当し、これを前提に年間の作業計画が組まれる。世帯主の主要な仕事は原木の伐採・搬出・運搬、枡場への枡木の運搬、枡木立て、椎茸の乾燥、出荷等で補完作目にかかわる作業は補助となる。主婦は養蚕等補完作目にかかわる基本的作業のすべてに加え玉切り、駒打ち、椎茸採取、枡木の枡場運搬等の補助作業を

第4図 〔椎茸+養蚕〕管農類型の年間作業行程

《農家番号⑧の事例》

経営	家族構成	経営・作業分担
・椎茸1.5万本	世帯主 (50)	農従300日……………椎茸・水稻、養蚕補助
・養蚕90B	” 妻 (50)	” 300日……………養蚕、椎茸補助 (玉切り、駒打ち、枡木立て等)
・水稲37a	” 母 (72)	” 100日……………駒打ち、養蚕補助
	” 養祖母 (77)	” 50日……………駒打ち

作業内容

桑園給肥	春 蚕	桑園除草	初秋蚕	晩秋蚕							
	玉切り (3.5尺)・駒打ち	出植	枡取獲								
原木元切り	ほだ木・ほだ場運搬	ほだ木立									
椎茸採取・乾燥				椎茸採取・乾燥							
秋	子	春	子	秋							
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月

行う。作業年度の開始は11月の椎茸原木の元切りから始まる。原木購入を特徴とする古城では、原木の購入はすべて共同で行っている。これは原木の伐採・搬出等の作業が経費及び作業能率からして、最低5人の組作業を必要とすることによるものであり、この仕事は共同作業を不可避とする。購入原木の情報は主として山林ブローカーによって流され、その都度「古城椎茸研究会」を介して任意の「5人組」、「8人組」等の共同購入者が組織され、各「組」に世話役が置かれその時の人夫・日雇の賃金を基準とした作業労賃の見積が出され、出不足は後に世話役が徴収する。また、原木の運搬に際しては、6トン車＝20石積を一車とし共同購入者間の籤引きで各自の運搬順序が決定され原木槽木の当り外れを平均化するシステムを取っている。一車当りの原木価格は年々値上がりしており、昨年(1980年)13～14万円であったものが今年(1981年)は14～15万円と1万円程高くなっている。この原木の共同購入による共同労働以外は殆んど個別農家で処理されている。椎茸乾燥の共同化は、乾燥技術の方法が個別農家によって異り、現状では困難な状況にある。

次に、椎茸生産の担い手の状態とその労働についてみよう。第14表は年令別農業従事者数を経営規模別に示したものである。椎茸生産にかかわる労働は周知の様にきわめて重労働を要求される。従って、健全な家族成員の労働力確保が経営維持に不可欠である。ここでは、表より明らかなの如く、男女とも50才代が最も多く全体の35%を占め、次いで40才代、30才代、20才代の順となっている。60才以上は1.5万本層の女子に比較的多いが全体の23%を占めるに過ぎず、労働力としては経験的、技術的に円熟した質の高い労働力が確保されていると言える。しかし、第15表にみる如く、現在後継ぎが完全に確保されているのは3万本以上層2戸に過ぎない。3万本未満層では経営規模が小さくなるに従い後継ぎ確保率(世帯主数に対する後継ぎ数の比)が低くなっている。後継ぎ問題は個別農家のライフ・サイクルともかかわる問題であるが、椎茸生産農家28戸中後継ぎが確保されているのは10戸に過ぎず、後継ぎ問題の深刻さがうかがえる。加えて、嫁問題は一層深刻で、後継ぎ10人(平均年令27.7才)に対し後継ぎの妻は僅か4人のみである。

第14表 年令別農業従事者数 単位：人及び%

経営規模		男女別	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
椎茸生産農家	3万本以上 (2戸)	男	1	2		1	1			4
		女	2			1	1			4
	2.5万本 (4戸)	男	2			4				6
		女			2	2				4
	2万本 (5戸)	男	2	1	1	4		1	1	10
		女		1	1	3	1	1		7
	1.7万～1.8万本 (5戸)	男	1	1	2	2			1	7
		女	1	2	1	2	1			7
	1.5万本 (6戸)	男	1	2		4	1	1		9
		女	1	1	1	3	2	3	1	12
	1万本 (4戸)	男	1		2	2		1		6
		女		1	2	1				4
	1万本未満 (2戸)	男				1	1	1		3
		女				1	1			2
その他の農家	販売あり (3戸)	男								0
		女		1	1	1	1			4
販売なし (2戸)	男								0	
	女		1	1					2	
計 (33戸)	男	7	6	5	18	3	4	2	45	
	女	4	7	9	14	7	4	1	46	
合計	実構成比	数	11	13	14	32	10	8	3	91
		%	12.1	14.3	15.4	35.2	11	8.8	3.3	100.0

第15表 家族内地位別農業従事者数 単位：戸及び人

経営規模	家族内地位 戸数	世帯主	妻	あと つぎ	あとの 妻	父	母	その他		計	
								男	女		
								椎茸生産農家	3万本以上		2
椎茸生産農家	2.5万本	4	4	4	2					10	
	2万本	5	5	5	2		3	2		17	
	1.7万～1.8万本	5	5	5	1	1	1	1		14	
	1.5万本	6	6	5	2	2	1	4		21	
	1万本	4	4	4	1		1			10	
	1万本未満	2	2	2			1			5	
	その他の農家	販売あり	3	1	2				1		4
販売なし		2		2						2	
計		33	29	31	10	4	7	8	1	1	91

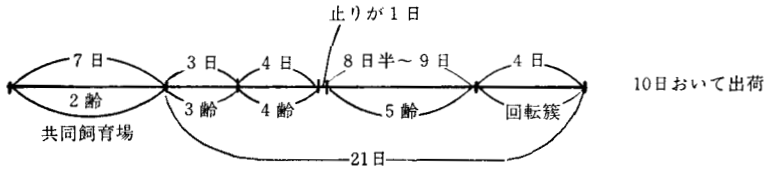
そこで、さらに担い手の労働を第16表の家族内地位別農従日数からみれば、3万本以上層及び2.5万本層では世帯主、世帯主の妻、後継ぎなどの基幹労働力はいずれも年間300日の農従となっていて、世帯主夫婦の年令も50才代と相対的に高い。2万本層及びそれ以下の経営規模階層では世帯主夫婦の年令は40代の後半でともに270~280日である。2.5万本以上の経営規模上層に対して2万本層及びそれ以下層の基幹労働力の農従日数が若干少なくなっているが、代って世帯主の父・母などの補助労働力が多くなっている。施設園芸農家などとは質的に異なる労働が要求される椎茸生産農家の労働強化は否めず、ことに経営規模上層にその点が顕著であることがわかる。この様な椎茸生産にみる労働強化に加え、以下に述べる作業上の特質によって、現在椎茸生産の担い手の多くは諸々の健康障害に悩まされている。この点を主婦層を中心にみていくことにする。

養蚕が主婦の経営担当であることは既に述べた。ここでの養蚕は春蚕、夏蚕、初秋蚕、晩秋蚕、晩々秋蚕と年5回の飼育ができる。が、一般には労働力

第16表 家族内地位別農業従事者平均年令及び従事日数 単位：才，日

経営規模	家族内地位 年令・日数	世帯主	世帯主の妻	あとつぎ	あとつぎの妻	父	母	その他		平均
								男	女	
推 茸 生 産	3万本以上(2) ^{年令}	59.5 ^才	52.5	31	29			26		39.4
	日数	300 ^日	300	300	200			300		288
2.5万本 (4) ^{年令}	53.3 ^才	50.3	23.5							42.3
	日数	300 ^日	300	300						300
2万本 (5) ^{年令}	49.2 ^才	46.4	25			70	71			51.8
	日数	290 ^日	280	135		193	150			235
1.7万~ 1.8万本 (5) ^{年令}	49 ^才	45.6	29	29		81	68			48.6
	日数	278 ^日	268	90	200	150	260			245
1.5万本 (6) ^{年令}	52.3 ^才	54.6	29.5	28.5		77	71	77		54.3
	日数	268 ^日	274	175	125	300	150			216
1万本 (4) ^{年令}	49.3 ^才	45	20			76				47.3
	日数	245 ^日	300	300		200				268
1万本未満(2) ^{年令}	60.5 ^才	57				73				61.6
	日数	250 ^日	200			200				220
その他の 農家	販売あり(3) ^{年令}	52 ^才	42.5				60			49.3
	日数	200 ^日	250				300			250
販売なし(2) ^{年令}		38.5 ^才								38.5
	日数		125 ^日							125
平均(33) ^{年令}	50.1 ^才	48.2	27.7	28.8		73.9	69.3	26	77	49.6
	日数	273 ^日	266	221	163	204	183	300	50	245

〔蚕の成長〕



と桑園面積等から3回ないし4回が多い。蚕の成長期間は上図にみる如く、共同飼育場で2齢を経過後21日を要す。今、年間65グラム（春蚕30グラム，初秋蚕10グラム，晩秋蚕25グラム）を経営する農家番号⑮の主婦（43才）の初秋蚕時における1日の労働時間をみれば下記の如くである。

起床	5時	直ちに給桑，1時間半要す
朝食	6時30分～7時	食事の準備，食事，後片づけに30分
採桑	7時～10時	
給桑	10時～11時30分	
昼食	11時30分～12時30分	食事の片づけ後30分テレビ
振桑	12時30分～午後1時	蚕のむら食いをならすため
採桑	1時～5時	
給桑	5時～6時30分	
採桑	6時30分～7時30分	
夕食	8時	食事の片づけ後，洗濯等10時まで
夫就寝	9時	
テレビ	10時～11時	疲れて体がもたない時は10に寝る
就寝	11時	

採桑，給桑作業に実に12時間，家事に3時間計15時間の労働である。この主婦は過労による慢性的貧血症状を呈しており，昨年晩秋蚕の終了時には体重が7キロ減っている。

他方，こうした養蚕経営を担当する傍ら椎茸生産に不可欠な主婦の補助作業がある。この補助作業は主として玉切り，穴開け，駒打ち等である。この作業

は2月から4月初めまで、寒風の吹曝す村道端等の屋外で行なわれ、作業は中腰姿勢が多い。4月から5月末まで行なわれる榎場への榎木運搬は集材機を使うが、集材機に榎木を積込む主婦の補助作業は腰に力のかかる作業であり、こうした一連の補助作業で殆どの主婦が腰痛を訴えている。また、榎木の穴開け作業には電気ドリルを使うが、そのため症状から判断して既に振動病に罹っていると思われる主婦が3名でている。その年齢は35才、43才、49才でいずれも電気ドリルを10年から15年使用している50代手前の主婦である。こうした振動病は世帯主層においては一層深刻な問題となっている。世帯主は原木の伐採や搬出運搬前の7尺切り等の作業でチェーンソーを使用し、その使用が15年を越えるものが大半である。このチェーンソーの使用から振動病の自覚症状をもつものがはじめ、椎茸研究会の45名中要精密検査者3名、要検査者12名が保健所の検査で確認されている。

以上、椎茸を軸に養蚕との複合経営が主流をなす古城農民の生産活動と家族成員の労働を実態に即してみてきたが、彼らは現在多くの問題に直面している。これらの問題は大きく二つに分けて考えられる。その第一は経営にかかわる問題である。原木価格の値上り、重油の高騰は経営費を圧迫し、加えて前述したる如く、産地間競争の激化による生産の「構造的過剰」に伴う乾椎茸価格の長期低落傾向で彼らの経営は苦境に追い込まれている。第二は生産の担い手＝生産主体にかかわる問題である。この問題の第一は後継ぎ・嫁不足の問題であり、第二は担い手にみる椎茸生産に固有な労働強化と作業上の特質からくる振動病をはじめとする健康破壊の問題である。ここでこの健康破壊の問題に一言触れておこならば、これまでみてきた如く、生産に果す主婦の役割はきわめて大きい。この主婦層に椎茸生産に固有の労働強化の皺寄せが集中的に体现されている。養蚕経営と椎茸生産の補助作業の上に家事労働が加重され主婦層を健康破壊に追い込んでいる。主婦層の生産に果す役割が大きいゆえ、個別経営にとってこの問題はきわめて重大な問題である。それと同時により深刻なのは、チェーンソー、電気ドリルの使用を通して主産地を形成してきた古城農民は、その主産地形成という社会的意味をもつ生産活動そのものによって振動病

を自からの肉体に刻印してきたことである。今、古城農民は生産活動と振動病という二律背反する現実的矛盾に立たされているのである。ここにみる古城農民の健康破壊は既に個別農家の自主的健康管理の枠を越えた社会問題となっており、それゆえ社会的制度的対応が早急に要請されるところである。

5. 椎茸生産の“危機”と農民層の分化・分解

(1) 農民層分解の分析指標

ここで農民層分解の分析指標にするのは、農業所得、家族家計費、経済余剰（ここでは農業所得から家計費を差引いたものを経済余剰とする）の三つの指標である（経営階層別の農業所得、家計費、経済余剰については前掲第12表に一括表示しておいたので参照されたい）。農民層分解の動態分析に先立ち、あらかじめ分析指標の説明をしておく。

農民層内部における農業所得の分化は、農業所得とこの地域の一定の生活水準に規定された家計費との関係から生ずる経済余剰を媒介に、農民層の階級分解をおしすすめる作用を果し、そこに新たな「階層—階級」編成を生み出していく。それゆえ、農民層の〈分化—分解〉を動態的に分析するために、ここでは第一に階層分化を農民の生活を直接規定する農業所得の分化としてとらえ、第二に階級分解を雇い・雇われ関係と農業所得による家計費充足率とにより把握する。そして、さらに階層（農業所得階層）分化が階級分解へ転化する、その動態を経済余剰の程度によって明らかにする⁽⁶⁾。そのための具体的操作として、ここでは農業所得の階層を個別農家の農業所得額の分布から、上層、中層、下層の3段階に区分し、さらに各層の内部を2ないし3に小区分し、3段階7区分とした。すなわち、300万円以上（上層上）、250～300万円（上層下）、200～250万円（中層上）、150～200万円（中層中）、100～150万円（中層下）、50～100万円（下層上）、50万円以下（下層下）の7区分である。また、経済余剰の程度も同様にその分布から、200万円以上（蓄積Ⅰ）、100～200万円（蓄積Ⅱ）、50～100万円（余裕）、0～50万円（維持）、0～マイナス50万円（困難）、

第17表 農業所得階層の分化と「経済余剰」との関係 単位：戸，%

農業所得階層	上層			中層			下層			計	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	実数	%
	300万以上	250~300万	200~250万	150~200万	100~150万	50~100万	50万以下				
農業所得による経済余剰	1									1	3.0
200万以上(蓄積Ⅰ)		2									
100~200万(蓄積Ⅱ)			1							3	9.0
50~100万(余裕)			3	2						5	15.2
0~50万(維持)			4	4						8	24.2
0~マイナス50万(困難)				2	5	2				9	27.3
マイナス50万以上(農外補充)						3	2			5	15.2
賃労働所得							2			2	6.1
計	1	2	8	8	5	5	4	5	33	100.0	
%	3.0	6.1	24.2	24.2	15.2	15.2	12.1	15.2	100.0		

注：農業所得による経済余剰で農業所得ゼロのものをここでは「賃労働」所得と表示した。

マイナス50万円以上（農外補充）、賃労働所得余剰（ここでは農業所得ゼロのものを賃労働所得余剰と表示）の7区分とした。調査対象農家にみる農業所得階層と経済余剰との関係を先の区分にしたがい一括表示すれば、第17表の如くである。ここには、両者の相関が端的に示され指標の区分の妥当性がうかがえる。

階級分解については、農民層を家族成員に雇われのないものと雇われのあるものとは大きく二分し、家族成員に雇われがなく、ほぼ常雇1人にあたる臨時雇を年間250日いれ、農業所得でかなりの蓄積を実現しているものを富裕農とし、中農一般と区別した。家族成員に雇われがなく、家族労働力で経営し、農業所得で家計費をほぼ充足しうるものを中農とした。また、家族成員に雇われがあり、そのうち補助労働が賃労働へ出ているが農業所得で家計費を充足しうるものを貧農Ⅰとし、農業所得で家計費を充足しえない貧農Ⅱと区別した。なお、農民層の階級区分の規準については、第18表に一括表示しておいたので、表中の説明を参照されたい。

第18表 調査対象の階級区分の規準

(雇い・雇われ関係)	(説明)	(階級)
家族員に雇われのない農家	基本的には家族労働力で経営するが、ほぼ常雇1人にあたる年間250日の臨時雇を入れているもので、農業所得で家計費を十分賄うことができ、かなりの蓄積を実現しうるもの。	……富裕農
	雇用労働をもたず、家族労働力だけで経営し、農業所得のみで家計費を賄うもの。	……中農
家族員に雇われのある農家	家族の基幹労働力が経営に従事し、補助労働力が賃労働へ出ているが、農業所得のみで家計費を賄うことができるもの。	……貧農Ⅰ
	家族労働力で経営に従事するが、農業所得で家計費を賄うことができず、賃労働所得で家計費の補充を要するもの。	……貧農Ⅱ
	農業所得がゼロで、自給部分を除く家計費のすべてを賃労働所得で賄うもの。	……「農村労働者」

(2) 農民層分解の動向

では、所得階層の分化が「経済余剰」を媒介に階級分解をおしすすめること

によって、古城の農民層の階層一階級がいかなる編成として示されるであろうか。ここに階層分化と階級分解の両過程の交錯を示す「階層一階級」構造を第19表に掲げ、その分析にうつろう。

全33戸の階級構成は、富裕農3%、中農51.5%、貧農39.4%、農村労働者6%として示され、中農が全階級の50%強を占めている。50%強を占める中農17戸の階層分化をみれば、表より明らかなように、中層上8戸を中心に上層下から下層上まで多様に分布し、中農の階層分化が進んでいることがわかる。また、40%弱を占める貧農13戸も中層中から下層下まで分布し、階層分化が進んでいる。こうした階層分化が階級分解へ転化する直接的過程を分析するためには、「経済余剰」を媒介させなければならず、それゆえ、階層分化と「経済余剰」の関係がさらに階級ごとに問われなければならない。第20表は階級別農業所得階層の分化と「経済余剰」の関係を示したものである。この表により、階層分化が階級分解へ転化する直接的過程を明らかにしよう。

最も上位の階層上層上にある富裕農1戸は200万以上の経済余剰＝「蓄積Ⅰ」を示している。この富裕農では、「蓄積」によって規模拡大が可能か否かが問われるが、これは後に検討しよう。中農の動きをみれば、上層下の所得階層にある2戸はともに100～200万円の余剰＝「蓄積Ⅱ」を示し、この階層の安定的状態を予想させる。中層上8戸では「蓄積Ⅱ」は1戸で生活に「余裕」ある3戸と現状「維持」4戸とに分かれており、この中層上の所得階層が「余裕」から「維持」へと生活が落ち込みつつあることを予想させる。中層中4戸は、「余裕」1戸、「維持」2戸、「困難」1戸で、中層下2戸、下層上1戸はともに「困難」な状態にあり、中農全体で生活が「困難」な状態にあるものが25%を占め、それが中層中の所得階層にも及びつつある点は分解基軸の上昇を予想させるものであり留意しなければならない。また、貧農13戸では、中層中4戸においては、「余裕」1戸、「維持」2戸、「困難」1戸、中層下4戸はいずれも「困難」であり、下層5戸はすべて「農外補充」となっている。貧農全体のなかで「困難」と「農外補充」が70%を占めている事実からすれば、貧農のプロ化は今後より強化されるように思える。が、1戸とはいえ「余

裕”を生み出しているものの存在には注目すべきであろう。

以上、ここにもみる農民層の動向は、中農の分解基軸の上昇と貧農のプロ化という、総体として下降分解の傾向を指摘しえようが、この点は階級別経済状態を示した第21表により、さらにたしかめられなければならない。

《富裕農の動向》

6万本経営で242万円の余剰にある富裕農が規模拡大する基本的条件は雇用労働の拡大にある。この農家の家族労働力は4人（男子3人、女子1人）で、他に臨時雇を年間250日入れている。臨時雇の80%は主として駒打作業を行う女子労働で、残る20%が集材機で行う柵木運搬作業のための男子労働である。雇用労賃は昨年女子で3,500円、男子で6,000円であったが今年は4,000円、6,500円とそれぞれ500円値上げされている。雇用労賃の上昇と椎茸価格の低下のなかで、“蓄積”を雇用労賃にふりむけ規模拡大しても経営採算

単位：戸、%

第19表 古城農民の「階層—階級」構造表

階級 分解	富裕農		中農		貧農		計		構成 %
	上	下	上	下	上	下	実数	%	
	300万円以上	250～300万円	200～250万円	150～200万円	100～150万円	50～100万円	50万円以下		
富裕農	1							1	3.0
中農		2	8	4	1	2		17	51.5
貧農				4	4	3	2	13	39.4
「農村労働者」							2	2	6.1
計	1 3.0	2 6.1	8 24.2	8 24.2	5 15.2	5 15.2	4 12.1	33 100.0	100.0

注：階層は農家所得による階層にすべきであるが貧農の農外所得が調査でき取れなかったため、農業所得による階層とした。尚、「農村労働者」の階層は、下層の下に区分した。

第20表 農民層の階級別農業所得階層の分化と「経済余剰」の関係 単位：戸，%

階級		農業所得階層 経済余剰	上層		中層		
			上	下	上	中	下
			300万以上	250～300万	200～250万	150～200万	100万～150
富裕農		200万以上 (蓄積Ⅰ)	1				
中農		100～200万 (蓄積Ⅱ)		2	1		
		50～100万 (余裕)			3	1	
		0～50万 (維持)			4	2	
		0～マイナス50万 (困難)				1	1
		マイナス50万以上 (農外補充)					
小計				2	8	4	1
貧農	貧農Ⅰ	200万以上 (蓄積Ⅰ)					
		100～200万 (蓄積Ⅱ)					
		50～100万 (余裕)				1	
	貧農Ⅱ	0～50万 (維持)				2	
		0～マイナス50万 (困難)				1	4
		マイナス50万以上 (農外補充)					
小計					4	4	
「農村労働者」		(賃労働所得) (余剰)					
計	実数		1	2	8	8	5
	構成比		3.0	6.1	24.2	24.2	15.2

下 層		計	
上	下	実 数	構 成 比 %
50～100万	50万以下		
		1	3.0
		3	9.1
		4	12.1
		6	18.2
2		4	12.1
2		17	51.5
		1	3.0
		2	6.1
		5	15.2
3	2	5	15.2
3	2	13	39.4
	2	2	6.1
5	4	33	100.0
15.2	12.1	100 0	

がとれず、“蓄積”は原木自給体制をはかるため後述する原木自給共有林への投資にむけ、現状の規模を維持し、良品質の生産に力を注いでいる。従って、現状では雇用労働を拡大し上向展開する富農への道は椎茸生産をとりまく諸状況からしても困難であろう。

＜中農の動向＞

では、中農の“蓄積Ⅱ”3戸の規模拡大についてはどうであろうか。表にみる如く、150万円の「経済余剰」にあるこの3戸は農業所得による家計費充足率が230%（椎茸所得のみで家計費充足率182%）の高率で、全階層最高を示している。ここでは規模拡大の条件が雇用労働にあるのではなく、嫁取りによる労働力確保にある。というのは、これらの農家はいずれも夫婦家族で、世帯主の年齢も40代後半と比較的若く、老人の補助労働もない。それゆえ、1戸当りの農従者数も“農外補充”に次いで少なく2.7人で2.5万本の経営を行っている。家族労働力の不足を補うため年間20～30日の臨時雇を入れていますが、臨時雇をできるだけ減らすために年間の農従日数が300日にもほり、労働強化となっている。後継ぎは確保したものの嫁取りが問題であるという深刻さがうかがえる。また、1人当りの家計費もきわめて低く、生活をきり

第21表 古城桂茸農民の階級別経済状態 単位：戸、万本、万円、％、日

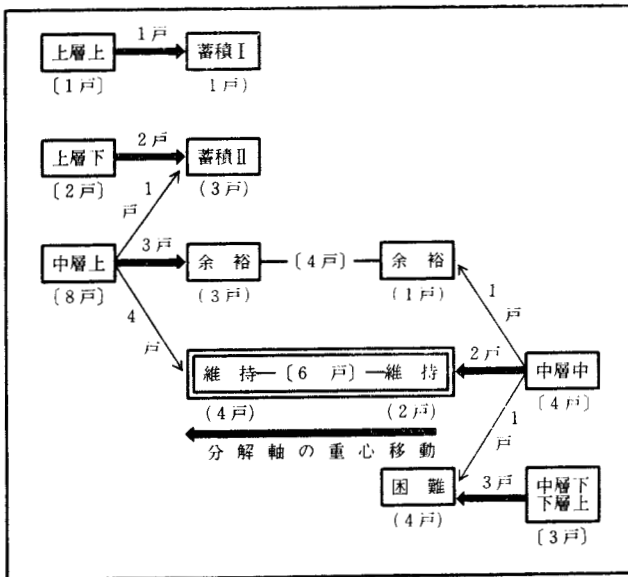
項目 農 式階級	「経済余 剰」による 状態	戸数	農業所得 階層別 戸数	1戸当り 所有 水本数	1戸当り 「経済余剰」 金額	1戸当り 家計費		1戸当り農業所得による家計費充足率				備考	
						円	円	％	％	％	％	％	世帯員数
高裕農	(蓄積Ⅰ)	1	上の上1	6	242.5	192	48	226.3	220.0	6.3	4	4	300
中	(蓄積Ⅱ)	3	上の下2 中の上1	2.5	150	120.4	28	230.4	182.4	16.3	4.3	2.7	300
	(余裕)	4	中の上3 中の中1	2	76.5	145.2	38.2	159.5	125.4	34.1	3.8	3	220
	(維持)	6	中の上4 中の中2	1.9	32.7	181	27	118.0	90.2	27.8	6.7	3.3	261
	(困難)	4	中の中1 中の下2 下の上1	1.5	17.8	153.6	32	85.1	53.3	31.8	4.8	3.3	237
貧	(余裕)	1	中の中1	2	63.7	120	30	153.1	107.5	45.6	4	3	223
	(維持)	2	中の中2	1.25	28.5	142.4	35.6	122.1	86.7	35.4	4	3	222
農	(困難)	3	中の中1 中の下2	1.4	18.5	165	33	86.7	71.0	15.7	5	3	220
	(農外補充)	4	下の上3 下の下1	1.1	83.5	176.8	50.5	47.4	44.8	2.6	3.5	2.5	218
全農氏層		28		1.86	27.5	153.7	32.7	120.5	95.0	23.0	4.7	3.0	243
高裕農		1		6	242.5	192	48	226.3	220.0	6.3	4	4	300
中農		17		1.9	51.8	154	30.2	135.3	102.9	32.4	5.1	3.1	252
貧農		10		1.3	35.2	164.8	40.2	81.5	65.2	15.6	4.1	2.8	220

つめて“蓄積”をはかっており、規模拡大の可能性も家族労働力の範囲を出るものではない。

次に、中農の分解基軸の問題をみよう。現在、分解の線上にあるのは、現状をなんとか“維持”している中層上4戸と中層中2戸の計6戸である。この6戸のうち中層上4戸は前述した如く、“余裕”ある生活から現状を“維持”する状態へ分化してきたものである。この中層上の“余裕”から“維持”への分化は、第5図に示されるように、これまで分解線上にあった中層中が“余裕”と“困難”に分化し、そのため分解基軸が中層中の所得階層から中層上へと押し上げられ、分解基軸が上昇したことを示すものである。

そこで、この分解線上におかれている“維持”の農家がいかなる状態にあるのかをさらに検討しよう。この“維持”の農家は32.7万円の余剰をみせ、農業所得による家計費充足率は118%（椎茸90%、養蚕28%）となっているが、椎茸

第5図 中農の分解基軸の上昇



所得だけではすでに家計費を充足しえなくなっている。

また、この“維持”の農家は全階層中家族員数が6.7人(全階層平均4.7人)と最も多く大半が育ち盛りの子供と70を過ぎた老人をかかえた直系家族であり、そのため家計費の1戸当りの絶対額が膨らみ富裕農に次ぐ高額を示し、逆に1人当りの家計費は最も低くなっている。教育費、交際費の支出増が古城の主婦に共通した悩みであるが、これらの農家はこうした家計費水準の上昇傾向に対し、家計費の切りつめによってはじめて現状の生活を“維持”しているものといえよう。従って家計費を若干でも緩めれば生活に“困難”をきたす状態にあり、この意味からすれば、現在“困難”な状態にあるものと共通する側面を有している。ただし、現状を“維持”しているものと“困難”となっているものとの相異は椎茸所得による家計費充足率にある。前者“維持”が90%であるのに比し後者“困難”は53%で、この“困難”にあるものが椎茸生産において大きく後退し(1万本当り生産量一乾換算一で全階層平均341.5キロに対し224.6キロ)、落層化を予想せしめている。

落層化とかかわって複合経営について一言ふれるならば、現状をなんとか“維持”しているものは、椎茸所得で家計費を賄えなくなった部分を養蚕所得で支えている。それゆえ、分解軸線上に置かれながらも直ちに落層化しないのは、椎茸を柱とした養蚕との複合経営のもつ一面の強さによるものであろう。その意味で、ここでの〔椎茸+養蚕〕の複合経営のもつ意味の重要性が指摘されなければならない。それと同時に、補完作目の経営責任担当である主婦の生産に果す社会的役割の重要性を改めて強調しておかなければならない。また、複合経営の強さに支えられている点では、中農の“困難”にあるものも貧農Ⅰも同様である。

〈貧農の動向〉

先ず、貧農のプロ化への傾斜についてみよう。貧農10戸中、ここで検討の対象となるのは主として貧農Ⅱ7戸である。この貧農Ⅱ7戸は“困難”にあるもの3戸と“農外補充”によるもの4戸である。この両者の農業所得による家計費充足率をみれば、前者“困難”87% (椎茸71%, 養蚕16%), 後者“農外補

単位：人

第22表 貧農の世帯主・後継の農外就労状況

農家番号	農業階層	経済的状態	世帯主 (平均年齢47才)			後継 (平均年齢28才)			計	
			出稼		人夫・日雇	常勤	自営	その他(28才)		
			今年から短期(3カ月)	昨年から短期(3カ月)				以前		常勤
⑬	中の中	(維持)					1 (昨年より山林労働に150日)	1		
⑮	中の中	(維持)					1 (昨年より土木作業に230日)	1		
④	中の中	(余裕)					1 (役場)	1		
⑬	中の中	(困難)				1 (大工)		1		
⑭	中の下	(困難)	1					2 1(女子、農協)		
⑮	中の下	(困難)	1					1		
⑬	下の上	(農外補充)		1				1		
⑩	下の上	(農外補充)					1 (昨年より土木作業に200日)	1		
⑳	下の上	(農外補充)			1 (土木作業180日)			1		
⑩	下の下	(農外補充)				1 (大工)		1		
計	10		2	1	1	2	3	11		

注：表中の「昨年」とは1980年を、従って「今年」とは1981年をさす。尚、中農の「困難」6戸のうち農家番号㉒、㉓（ともに中層下）の2戸の世帯主は「今年」の秋より出稼を予定している。

充” 48.4% (椎茸44.8%, 茶2.2%) で、後者は 50% を切っている。これらの農家の特徴は家計費充足率にみる補充作目の比重が低く椎茸専作的営農類型にある。とくに“農外補充”は椎茸専作と言ってさしつかえない。これは複合経営の成立基盤(樹園地所有)が全層中最も脆弱であることを示している。そして、これら7戸は農業所得で家計費を充足しえない部分を農外からの賃労働収入で補っている。

そこで、第22表により貧農Ⅱを中心に世帯主及び後継ぎの農外就労状況をみれば、貧農Ⅰ3戸はすべて後継ぎが農外就労にあり、そのうち2戸の後継ぎは昨年から人夫・日雇に出はじめている。貧農Ⅱ7戸のうち3戸は後継ぎの農外就労(2戸大工自営, 1戸人夫・日雇), 4戸は世帯主の農外就労となっている。この4戸のうち3戸の世帯主は“昨年”から“今年”にかけて出稼ぎに出はじめたものである(古城ではここ十数年来椎茸農民の出稼ぎは全くなかった。が、昨年出稼ぎ者が“先槍”となり本年2人がこれに加わり、更に中農の“困難”にある2人の世帯主も今秋出稼ぎの予定をしている。就労内容はチェーンソーによる伐採・搬出作業, 1日8,000円で、出稼ぎ先は現在愛媛県である)。この様に、複合経営の成立条件に乏しい貧農Ⅱは昨年から椎茸所得で家計費を充足しえない部分を出稼ぎ、人夫・日雇等の賃労働収入により補充している。そこで、念のため樹園地を全く所有していない椎茸専作農家5戸の経済状態と世帯主の賃労働者化の状態を示せば下記の如くである。

〈樹園地なし農家の賃労働者化〉

農家番号	経営状態	世帯主の就労状態
⑥	中農・中層上・“余裕”	椎茸専業
⑳	中農・中層下・“困難”	今秋出稼ぎ予定
⑭	貧農Ⅱ・中層下・“困難”	今年より出稼ぎ
⑬	貧農Ⅱ・下層上・“農外補充”	昨年より出稼ぎ
㉒	貧農Ⅱ・下層上・“農外補充”	土木作業 180日

椎茸生産の危機的状況によって、樹園地を所有せず、複合経営の成立基盤の

ない椎茸専作農家は家計維持が困難となり、出稼ぎ、人夫・日雇によるプロ化を余儀なくされている。そして、そのプロ化が中農の“困難”に陥っているものに及びつつある。原木購入による椎茸生産の特徴をもつ古城では、これまで樹園地をもたなくても椎茸生産のみで生計を維持しえた。が、椎茸生産の危機的状况によって土地所有の有無が落層の分岐となり、樹園地なし農家を真先にプロ化へ追い込んでいる。しかし、この様に貧農がプロ化への傾斜を余儀なくされる反面、彼らはなお農業所得で高い家計費充足率を示しており、依然として農民たる基本的生産意欲＝農民的経営要求をもっている。従って、彼らは条件如何で生産の担い手たりうる可能性を充分もっているものであり、この点が看過されてはならない。

以上の検討を通し、改めて次のことを指摘することができよう。第一は、椎茸生産をとりまく経済的諸矛盾が個別農家の“経営危機”を醸成し、農家間に所得階層の分化を生ぜしめ、その分化を通して階級分解が押し進められていること。第二は、その分解に際し、“経営危機”が複合経営の成立基盤をもたない樹園地なし農家をはじめ複合経営の物的基盤に乏しい農家の基幹労働力を出稼ぎ、人夫・日雇などの賃労働に向わしめ貧農のプロ化に拍車をかけていることである。第三は、“経営危機”は更に中農下層の椎茸生産を大きく後退させ、中農中層の分解基軸を上昇させつつあること。第四は、中農上層は規模拡大を志向しつつあるが、その規模拡大は家族労作経営の枠を越えるものではなく、上向展開の実現はきわめて困難であり、富裕農においてもその展開の限界に立ち至っていることの指摘である。総じて、個別農家の“経営危機”は「構造化」された椎茸生産をとりまく経済的諸矛盾によるものであり、上向展開はそのことによって押えられ、その制約下のなかで上向の分解が微弱ながら志向されているものと言えよう。

高度成長期を通して、椎茸生産の主産地を形成し、その中核を担ってきた古城農民は、いまや、2.5万本以上の一部経営上層に上向展開の可能性を残しながらも、生産過剰の「構造化」。そのための椎茸価格の長期低落傾向、経営費の値上り等でその道が閉され、他方、1～1.5万本経営層の下降傾斜、分解基

軸上昇による1.7～1.8万本経営層の動揺という現実直面している。“動揺”と“下降傾斜”にある2万本未満経営層の下降分解を阻止し、それを支える一面の機能をもつ養蚕、その複合経営も主婦層の労働強化と健康破壊の進行でその弾力性を失いつつある。その意味においても、古城農民は現在重大な転機に立たされている。全国的な乾椎茸生産の動向をみるに際し、1～3万本層が着実に伸びてきたものが76年を境に以後停滞に陥っていることを指摘しておいたが、その停滞の内実が以上の古城椎茸農民の分化・分解の動向に如実に示されていると言えよう。

結 び 一 椎茸生産農民の課題と山村社会の“再生”をめぐる

高度成長期、県下の中山間地帯の山村が急速に人口を流出させ、農家戸数を減少させていくなかで、十和村古城部落は椎茸生産を発展させ主産地を形成することによって、過疎化に抗し、村の産業を支えてきた。そして、主産地形成の中心的役割を担ってきたのは古城椎茸研究会である。この研究会に結集した古城農民は、戦前期、原料購入によって手漉き和紙の生産を行ってきた経験を生かし、山林所有に制約されずに原木を購入し、椎茸生産を行う一方、明治14年以來維持してきた民会規則による部落運営のなかに蓄積されてきた民主的組織運営を椎茸研究会に生かし、商品生産を発展させるなかで、自からを勤労農民として位置づけ、目的意識的に“労賃”実現を追求する経営の確立をめざし、勤労農民として“椎茸祭り”を創り出してきた。

しかし、現局面にみる椎茸生産は、産地間競争の激化による生産の構造的過剰、それによる椎茸価格の長期低落傾向、原木不足による原木価格の値上り、重油の高騰などによって、これまでにない危機に立たされている。主産地古城も例外ではない。かかる状況下で経営上層の規模拡大の頭打ち、中層、下層のプロ化傾向という下降分解が押し進められつつある。古城の椎茸生産の場合、養蚕との複合経営が主流をなしているがゆえに、椎茸生産の危機が直ちに農民層の下降分解を導びくものとはならず、養蚕によってプロ化がおしとどめら

れ、樹園地をもたず、従って複合経営の成立基盤を欠く中層、下層の農民にプロ化が生じている点は土地所有にかかわる重要な問題であり留意すべきことである。すなわち、ここでは複合経営のねばり強さが示される反面、複合経営の成立基盤の有無（土地所有の有無）が落層下を条件づけていることである。

ところで、下降分解によるプロ化の進行は、生産組織を弱体化させるばかりではなく、当然、主産地としての地域的まとまりある生産量を減少させることになり、これまで確保してきた市場に対する一定のシェアをも維持しえなくなる。これは“地域的生産力”の低下につながるとともに、経営上層の経営をも不安定化させることにもなる。従って、古城農民はここに新たな“地域”的対応を余儀なくされることになる。

十川農協はじめ古城椎茸研究会は、早くから原木不足を見通し、地域的にまとまりある生産量を長期的に確保し経営の安定化をはかるため、85年を目標に“原木自給体制の確立”を経営のスローガンに、その具体化を組織的行なってきた。それは原木の共同購入を一步進めた「原木自給共有林」の確保である。これは、原木山を共同で購入するもので、これによって地域的に原木量の確保と自給体制をはかろうとするものである。個人で原木山を購入する場合、低利な制度資金が適用されないので、任意の「組」を椎茸研究会が組織し、それによって制度資金の導入をはかっている。この「組」集団の規模には「5人組」、「10人組」、「12人組」等があるが、「組」集団の構成にあたっては、単に制度資金の導入上の有利性ばかりではなく、共有林の維持・管理、伐採・搬出等作業上の共同労働の必要性が考慮されている。この「原木自給共有林」の維持・管理は、旧来より行なわれてきた部落共有林や部落の組の共有林、組山の維持・管理の慣行に模して行なわれ、「組」成員の負担の平等性と相互親睦がはかられている。ちなみに、「5人組」共有林の維持・管理を以下に紹介しておく。

出資者は1人1株を有し、「組」成員の互選により世話役1名が決められ、毎年7月に作業日程が決定され、原則として作業には1戸1人役の出役が決められている。都合により出不足の場合は1日7,000円の賦課金が決められている。昨年の作業内容等は下記の如くである。

作業内容：下刈り。

作業期間：7月21～26日（ただし、22日は祭礼のため全員休む）

出不足3名	$\left\{ \begin{array}{l} \text{A: 1日} \\ \text{B: 1日} \\ \text{C: 2日} \end{array} \right.$	7,000円
		7,000円
		14,000円

出不足合計金額 28,000円

出不足金は作業終了後世話役が徴収し、1戸2人出役による超過分は出不足金より支払い、残額は貯金に積立て、この貯金で肥料代、作業終了時の飲食費が賄われ、また「組」仲間の親睦旅行（1戸2人）の補助にもあてられている。

こうした任意の「組」がもつ古城の「原木自給共有林」の所有状況をみれば第23表の如くである。この表に示されるように、「原木自給共有林」への出資は中農のみならず貧農にもわたっており、2万本以上の経営上層では1戸で2～3「組」に参加している。

そこで、前述した古城農民が直面している新しい“地域”的対応とのかかわりで、「原木自給共有林」の所有主体たる「組」集団がどのような意味をもっているのかをみよう。まず第一に、「原木自給共有林」は個別経営の原木確保と古城における“地域”として、集団的に原木確保をはかるという二重の意味をもっている。そして、個別経営にみる自立化の弱さを集団によって支え、“地域の生産力”の維持・発展をはかる意味が画かれている。第二に、「組」集団は共同出資の形態をとった投資という私的利益にかかわる側面＝私的利益の側面と経営危機から個別経営を集団によって防衛していく社会的側面＝社会的生産防衛の側面という二側面をもっている。そして、第三に、私的側面と社会的側面の二側面をもつこの集団は、個別経営の相互補完的の意味をも含む協働による「原木自給共有林」の共同管理を行い、それを通して相互の社会関係を緊密にしている。

しかし、椎茸生産をとりまく経済的諸矛盾の総体として農民層が分解し、所有と経営の分離が押し進められている状況下では、個別の原木確保が“地域”的の原木確保に優先し、社会的生産防衛的側面が私的利益に環元されていくような“動揺”性に絶えず曝されている。すなわち、中農上層がプロ化しつつある中農下層及び貧農の「原木自給共有林」の持株を買い取り、“共有林”を“私

第23表 原木自給共有林の所有状況

単位：万円，ha，万本

項目	共有形態				原木自給共有林				共同借入林				人 当り 合計 金額	備 考			
	場所	年次	面積	価格	5人組	6人組	10人組	12人組	10人組	10人組	10人組	10人組		10人組	山林所有面積	針葉樹	広葉樹
場	大正町	77年	30ha	10ha	720万円	77年	10ha	77年	71年	76-81年	77-82年	77-82年					
購	購入	面積	2,100万円	350万円	350万円	350万円	350万円	300万円	300万円	300万円	700万円	700万円					
購	購入	面積	420万円	35万円	35万円	35万円	170万円	30万円	30万円	30万円	70万円	70万円					
1株当りの価格	(蓄積I)	④	(6万本)	420万円	120万円	120万円	170万円	30万円	30万円	30万円	70万円	70万円	845万円	16ha	7ha	9ha	
蓄積農	(蓄積II)	③	(2.5)	420	120	120	170	30	30	30	70	70	640	5.3	1	4.3	
中	(余裕)	⑤	(2.5)	420	120	120	170	30	30	30	70	70	810	14		14	
	(余裕)	⑥	(2)	420	120	120		30	30	30	70	70	640	4	1.5	2.5	
	(余裕)	⑦	(2)	420			170						590	32	6	26	
	(余裕)	⑧	(1.5)			35	170						205	5	1	4	
農	(維持)	⑨	(1.8)		120			30	30	30	70	70	220	4.9	2	2.9	
	(維持)	⑩	(3.55)					30	30	30	70	70	305	6.3	4.3	2	
	(困難)	⑪	(1.8)		120				30	30	70	70	220	9.7	2	7.7	
	(困難)	⑫	(1.5)										35	8.6	4	4.6	
貧	(維持)	⑬	(1.5)				170						205	11.3	5	6.3	
	(困難)	⑭	(1.7)				170		30	30	70	70	305	8.3	3	5.3	
	(農補)	⑮	(1.5)				170						205	4.1	1	3.1	
	(農補)	⑯	(1.8)				35						35	2	1	1	
その他	長沢A	(?)					170	30	30	30	70	70	305	?		?	
	長沢B	(?)					170	30	30	30	70	70	270	?		?	
	下組A	(?)				35	170	170	170	170	170	205	?		?		
他	他部(木道)	(?)					170	170	170	170	170	170	?		?		

有林”化させることの可能性である。かかる方向がより強化されプロ化が進めば、前述した如く、“地域的生産力”の低下を導びき主産地古城の椎茸生産を一層窮地に追いこむことになろう。従って、“地域的生産力”を維持し発展させていくためには、プロ化によって土地所有と経営の分離を強いられつつある中農下層及び貧農を生産組織によって支え、彼らのもつ農民的経営要求を“地域的生産力”に組み入れる必要がある。換言すれば、彼らのもつ農民的経営要求を生かすことによって、はじめて“地域的生産力”を維持し発展させることができるといえよう。こうした認識をふまえて、社会的生産防衛的側面を強固にし、社会的生産防衛集団を形成するための合意形成を「組」集団の枠をこえて“地域”のなかに実現し、原木山の“地域”共同管理の主体を形成していくことが古城農民の今後の重要な課題であろう。

ところで、古城農民が“地域”的対応をせまられているのは上述した椎茸生産にかかわるものだけではない。椎茸原木の伐採、穴あけ作業に長年チェーンソーや電気ドリルを使用してきた椎茸生産農家の世帯主や主婦に振動病の症状を訴えるものが出てきている。第24表は古城の椎茸生産者の振動病検診結果であ

第24表 椎茸生産者の振動病検診結果（昭和50年1月22日～24日実施）

古 城 部 落				地 吉 部 落			
判 定	人 数	構 成 比	平均年齢	判 定	人 数	構 成 比	平均年齢
	人	%	才		人	%	才
A	2	11.8	34	A			
B ₁	7	41.2	35	B ₁	6	75	34
B ₂	1	5.9	26	B ₂			
C ₁	2	11.8	47	C ₁			
C ₂	5	29.4	43	C ₂	2	25	40
計	17	100.0	38	計	8	100	36

注：判定区分

- A 一特に問題なし。
- B₁ 一要精密検査
- B₂ 一要観察（集行程度Ⅰ）
- C₁ 一軽度医療（進行程度Ⅱ）
- C₂ 一中又は重度医療（進行程度Ⅲ～Ⅳ）

る。表が示すように振動病の重い症状をもつC判定が40代の働き盛りの年齢層にでている。彼らは振動障害ゆえチェンソーの使用を避け通院しなければならないにもかかわらず、生活のため椎茸生産をやめることができず、悪循環をくりかえしている。そして、彼らは、労災保障が適用される林業労働者の場合とはちがい一人親方ゆえに、問題がより深刻になっている。これは、ひとり古城の椎茸生産農民の問題にのみ帰せられるものではない。振動病の予防対策をはじめ、上述した悪循環を断ち切るため、振動病患者及びその家族に対する生活保障をどうするか等の問題は、現在の山村住民が直面している重大な社会問題となっている。

十和村では、高度成長期、チェンソーをかついで出稼ぎにいていたものの多くが現在振動病となり、彼ら多くが農村労組に結集し、これまでに振動病に対する労災保障問題、患者の家族に対する生活保障問題をはじめ農村福祉対策への要求運動を展開してきている⁽⁷⁾。それゆえ、いまや古城の農民は勤労農民として村内のこうした林業労働者の先進的取り組みとその経験に学び、振動病対策への組織化とその運動を進展させていくことが必要かつ緊急な課題である。すなわち、振動病問題を抜きに椎茸生産の発展を考えるとできないところに彼らは立たされているのである。

かかる事態を前にして、いま、新しい山村社会の建設を展望しようとするならば、山村住民の〈生産と労働〉にみるこの振動病問題を共通の土台として、林業労働者と椎茸生産農民とが相互に連帯し、振動病問題をはじめ農村福祉への要求の輪をひろげ、山村住民の相互連帯による山村「自治」を建設していく以外に途はない。そして、林業労働者と椎茸生産農民の相互連帯の組織化に際し留意すべきは自治体労働者の果す役割であろう。山村住民の〈生産と労働〉を総体として理解しえる立場にある自治体労働者が労働者と農民の媒介項となり結節点となっはじめて山村住民の相互連帯の組織化が可能となるのである。かかる意味において、今日、新しい山村社会の建設に果す自治体労働者の役割は増々重要になってきていることを指摘し結びとしたい。

(1982年6月脱稿)

〔付記〕

本稿は1981年10月日光で行なわれた第29回村落社会研究会の大会報告をまとめたものである。会員諸氏には貴重な意見をいただいた。

十和村古城部落の調査は高知大学地域問題研究会の関田英里教授、保坂哲郎教授、鈴木敏子助教授、私の4名の他、京都大学大学院生田村安興氏（現在高知大学助手）、高知自治体問題研究所副理事長松田佳夫氏等の協力を得て行なわれたものである。また現地調査に際しては、十和村役場、十川農協の各機関、古城部落区長林忠男氏、古城椎茸研究会の吉野菊馬氏、安藤精馬氏をはじめ多くの方々に御協力をいただいた。記して謝意を表する次第である。

注

- (1) 十和村古城をあかった調査報告書等には次のものが挙げられる。あわせて参照されたい。
 - ・渡辺正男『新しい山村社会の建設』—高知県・十川農業協同組合 昭和43年、高知県農業会議
 - ・山村振興特別調査報告『地域間格差是正のための産業振興と環境整備』 昭和47年 山村振興調査会
 - ・島崎稔「高知県十和村十川農業協同組合」（農林水産業特別試験研究費補助金による研究報告書、研究代表 綿谷越夫『営農集団の発展経過に関する研究』昭和48年、所収）
 - ・高知県『中山間地帯における複合経営類型の策定』 昭和54年
 - ・高知県『山村振興と担い手の確立を求めて』—高知県幡多郡十和村 昭和54年
 - ・山田良治「高知県幡多郡十和村」（半田良一編著『山村問題と山村対策』1981年、ミネルヴァ書房所収）
- (2) 高知県の施設園芸の現状については高知県農業問題研究会への委託調査結果報告『高知県施設園芸野菜の生産と流通について』 昭和56年2月 全国農業協同組合中央会を参照されたい。尚、東部先進地域については拙稿「安芸市穴内六丁地区の農業経営の現状」の経営事例分析（高知県農業会議『地域における農業後継者の実態』昭和54年3月、所収）を、また西部後発地域については拙稿「大方町田村地区の農業経営の変化と現状」の経営事例分析（高知県農業会議、『地域における農業後継者の実態』昭和56年3月、所収）をあわせて参照されたい。
- (3) この十川農協は昭和26～31年の6年間閉鎖されていた農協である。昭和32年の旧十川及び旧昭和の両村の合併を契機に再建され、その後十和村農業の指導的役割を果しつつ飛躍的發展をとげ、1968年に朝日農業賞を受賞するにまでになった。この間の経

過等については注(1)に挙げておいた渡辺正男『新しい山村社会の建設』、島崎稔「高知県十和村十川農業協同組合」等の調査報告書を参照されたい。

- (4) 古城椎茸研究会については、山田良治、前掲書324～339頁に古城椎茸研究会の展開過程が詳細に紹介されている。また十川農業協同組合についての紹介は渡辺正男、前掲書に、また、島崎稔前掲書では、十川農業協同組合の農民の生産に果す役割の重要性が論じられている。あわせて参照されたい。
- (5) 椎茸生産地であって、山林の広葉樹面積が針葉樹面積に比し大きいことはある意味でごく当然であろう。しかし、この点についての農協の指導的役割に若干ふれておく。高知県は、その林業政策においてこれまで山間地における林業指導の一環として、針葉樹たる杉、桧を80%、広葉樹たる雑木20%の植林指導を行ってきた。これが現在、県内の山村に定着し、人家の際まで杉、桧が植林されうっ蒼としているのを良く見かける。古城の場合広葉樹が針葉樹より多い。これは十川農協の長年にわたる指導によるものである。十川農協は「山村で生活していく為には、椎茸を柱にしなければならぬ。そして、その生産を長期に見通すためには原木確保が市場開拓とともに重要な問題で、山村における植林は針葉樹50%、広葉樹50%にすべきである。針葉樹たる杉、桧はいわば財産づくりのためのものであり、広葉樹は椎茸生産、製炭等に活用し日々の現金収入化を目的にすべきである——組合長からのきき取り」という主張により、県の林業政策を批判しつつ、山村の農協への呼びかけを行ってきた。この為、県は1981年従来の林業政策を軌道修正し、山村における植林比を針葉樹50%、広葉樹50%と政策転換を行うに至っている。
- (6) この階層分化から階級分解へ転化する直接的過程を「経済余剰」を用具として分析したものに大野晃・島崎稔「大規模開発と農村の混住化、の実態」（森滝・山崎他編『現代日本の都市スプロール問題』下所収）がある。ここでは自営業者層の階層分化→階級分解を問題とした。また同書202頁注3に階層一階級の動向分析の方法の経緯にふれている。あわせて参照されたい。
- (7) 十和村における林業労働者の振動病問題については、1981年11月横浜市大で行なわれた第11回、地域・自治体問題全国研究大会での私の報告をまとめた別稿『林業労働者にみる白ろう病患者の生活実態と農村労組』（高知論叢第20号掲載予定）を参照されたい。